

平成 18 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	竹 内 享 一	局 長 補 佐	佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	助 役	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	須 田 正 彦	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	高 橋 誠
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	財 政 課 長	佐 藤 好 文
生 活 環 境 課 長	佐 藤 秀 男	健 康 推 進 課 長	阿 部 洋 子
福 祉 事 務 所 長	細 矢 宗 良	生 き 生 き 長 寿 支 援 課 長	三 浦 美 江 子
観 光 課 長	長 谷 山 良	建 設 課 長	佐 藤 家 一
都 市 整 備 課 長	大 場 久	教 育 委 員 会 総 務 課 長	佐 藤 文 一
管 理 課 長	長 谷 川 勲		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成18年9月8日(金曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時09分 開議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に御報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、19番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。19番佐々木平嗣議員。

【19番(佐々木平嗣君)登壇】

19番(佐々木平嗣君) おはようございます。

質問に入る前に、少しだけ問い合わせがあったことをお知らせします。7日の朝、観光協会のほうに3件の問い合わせがありました。TDKが優勝したおかげで、にかほ市にぜひ行きたいということで、どうやってにかほ市に行く道をとということで、問い合わせがありました。にかほ市にはどうやれば行けるのかと。うちの女子社員が、職員が、飛行機だったらこれこれと、電車だったらこれこれ、自動車だったらこれこれという説明をしたそうです。そしたら、一言、「大変遠いところですね」という答えが出てきました。あと2件の問い合わせは、鳥海山ガイドトレッキングというものを昨年から本格的に行っております。にかほ市という名前が出たおかげで、ぜひ参加したいということがありました。

それと、8月のお盆前ですが、商工会を通じて、TBSの国分太一さんの司会のテレビにぜひ参加してほしいと、出てほしいという問い合わせがありまして、角館で収録したいと。それでその後に、このにかほ市に向かいたいという連絡がありました。ただし、1人でなくて夫婦で参加してほしいという話がありましたので、女房に話をして、ぜひ2人で参加するから出てほしいと。やっと女房のオーケーをとりましたら、角館から象潟まで、にかほまでは約100キロあります。車で往復5時間、その時間帯がとてもとれなくて、「残念ですが、今回カットいたします」と。非常に残念なことでありました。ということをお報告いたしまして、私も通告1点について質問させていただきます。

にかほ市が観光に力を入れているということは十分わかります。5年後は300万人の交流観光人口を誘致して、その10%の30万人を宿泊させるという目標を掲げております。官民が協力することによって、できないことではないと思われます。

そこで、国土交通省は観光地としての魅力的な地域づくりをハード・ソフト施策の両面で支援する観光地域づくり実践プランに、環鳥海が、平成17年11月14日に選ばれました。全国で9地区、東北では由利本荘市、にかほ市、山形県酒田市、遊佐町の3市1町と各観光団体による環鳥海地域観光交流推進協議会が応募していただきました。その理由としては、豊かな自然に囲まれた鳥海山ろく一帯を観光資源と位置づけ、地域住民が案内人となることが特徴となっております。

私は、この点について大変いいことだと思ひまして、車のナンバープレートについて、きょうの質問の内容ですが、ぜひこの地域でこの車のナンバープレートを「鳥海」と変えて、動く宣伝をすればどうかと思ひまして、今回、市長の意見を聞くわけですが、初めに、「鳥海」という、私は車のナンバープレートは2文字という勘違いをしていました。今、「富士山」という名前で応募していますので、2文字でなくて3文字でもいいということでした。それで、「鳥海」でなくて「鳥海山」というナンバープレートでこの地域を宣伝、CMしたほうがいいのではないかと思いますので、今回のこの話に持っていきます。

鳥海地域の案内人となれば、国土交通省の趣旨に沿うと思われるし、また、観光都市につながり、県境を越えての地域おこしになると思われますが、市長の考えをお聞かせください。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

車のナンバープレートについてでございます。先ほどお話がありましたように、観光実践プラン、環鳥海観光実践プラン、これは行政としても実現していくために精いっぱい努力をしていきたいと思っております。

そこで、御当地ナンバーという導入でございますけれども、これは、前提としては住民や自動車ユーザーの意向であること、そして、対象地域のすべての地方公共団体が合意し、議会の支持を得て都道府県に要望し、都道府県が地方運輸局を通じて国土交通省に要望する手続を踏まなければならないということになっております。

しかし、この要望については、随時受け付けされるものではございません。今、要綱によりますと、16年度に公表した要綱によりますと、要望の受け付け期間は平成17年の5月末までです。ですから、今後はどういう要綱が新たにできてくるのか見きわめなければならないと思います。

ただ、仮にその要綱の期間が延びて、申し込みの受け付け期間が延びたとしても、これまでの要綱ですと、1つは、地域特性の経済圏など、他の地域と区分されて一定のまとまりのある地域、それから車両登録台数が10万台を超えること、これが2つ要件があるわけです。そして一番難しいのは、複数の運輸支局の所管にまたがるもの、例えば秋田県と山形県の県境を挟んでまたがるような場合は2つの運輸支局があるわけです。こういうものについては一切認めないというふうな形に今

なっております。そういうことで、先ほど富士山のナンバーのこともありましたけれども、これも、静岡県と山梨県で共同してやったんですけれども、結局はこの運輸支局が2つにまたがるということで、だめになったんですね。それで、特区 — 要するに構造改革特区でもまた再度要望したんですけれども、その支局が2つにまたがるということで、これがネックになって、現在のところ、これは実現しておりません。

ですから、先ほど申し上げましたように、由利本荘市とにかほ市だけでは8万6,000台の登録台数しかございません。ですから、これが1つまだ10万台をクリアできないわけです。仮に県境を越えて遊佐町と連携ができたとしても、今ネックになっているのが、山形県と秋田県に支局が2つあると、それぞれ1つずつあるということで、現段階では、これを実現することは大変難しいと思います。実現できれば大変結構なことだと私も思います。ですけれども、今の状況では実現できる見込みはありませんので、今後、国土交通省の公表する条件の緩和、こういうことが図られるかどうか、このあたりをよく見きわめて今後の課題としていきたいと思っております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 19番佐々木平嗣議員。

19番（佐々木平嗣君） 今の市長のおっしゃった富士山の件ですが、富士山ナンバーは、私が聞いたところ、今現在、検討中だということでした。ですから、まだ没になっていないということで、18年度中にやれるかやれないかを検討するという返事を私はもらっていますが、それが間違いであれば訂正しますが、そういうことで、特区の申請をしているそうです。それで、これが通り次第、19年度を目安に2次募集するかしないかを検討したいというのが、秋田運輸局の調べで私のほうに届いております。

ですから、今、市長がお話ししてくれました、やる気があればできるということで、もし、できれば、この県境を越えた地域でやれば10万台を突破するわけですので、ぜひ、手を挙げて推薦してほしいと思っていますし、この件については、遊佐町の小野寺町長さんが大変乗り気で、酒田市を巻き込んで、ぜひにかほ市と由利本荘市で、同じ地域のナンバーをつけたいという話をしておりますので、今後、そのような話があったときには、ぜひ考えていただきたいと思いますが、その点に対してもう一度お伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 私も富士宮市のホームページを開いているいろいろ資料を取り寄せながら見たんですけれども、この中でも、一度は特区でだめになっているというふうな内容が説明されております。ですから、その後、また新たな動きがあって、そういうものが可能だとすれば、まずそういうことにも取り組んでいきたいと思いますが、まだ遊佐町のほうとも、私、一度も話をしたことはございません、このことについては、ただ、遊佐町を含めた、酒田、鶴岡この地域は庄内ナンバーになっているわけですね。庄内ナンバーというのは、庄内というのは比較的全国的にも知名度がある中で、鳥海山に果たしてすんなり「はい」という形で移行してくれるか、このあたりも少し難しい課題があるのではないかなと思います。ただ、今の段階では、由利本荘市とにかほ市だけでは10万台をクリアできておりませんので、まあ、このことも含めながら、今後ちょっと勉強しながら検討してまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 19 番佐々木平嗣議員。

19 番（佐々木平嗣君） 今、このナンバープレートが大変人気がありまして、10 月中に、東北では仙台ナンバーと会津ナンバーができるそうです。ナンバープレートによって地域おこしをするということで、大変私も、市自体ではお金を出さなくてもコマーシャルできると。この趣旨は、あくまでも将来的に 300 万人の方をこの地域に呼びたいと、そしてまた、30 万人の方を宿泊させたいと、その一考で出したテーマですので、今後それについて積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

議長（竹内睦夫君） これで 19 番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

次に、4 番池田好隆議員の一般質問を許します。4 番池田好隆議員。

【4 番（池田好隆君）登壇】

4 番（池田好隆君） 通告してございます 4 点につきましてお伺いをいたします。

大きな 1 点は、道路整備についてでございます。道路整備と申しまししょうか、道路建設と申しまししょうか、そういった点でございます。

にかほ市の総合発展計画、このためのまちづくりのアンケート、これがいろいろと広報で紹介されておりますけれども、それを見ますと、この道づくりに関する満足度、これも掲載されております。高速道路の整備に関する順位、満足度の順位は 50 位と、それから国県道、あるいは市道、こういったものに対する道路整備の満足度、これは 42 位と、非常に道路整備については不満が強いのかなという感じでございます。

そこで、小さく 3 点について御質問をいたします。

この日沿道の関係については、このたびの広報でも若干記事が出ております。新聞等でもちょいちょい出るんですが、象潟・仁賀保道路、これは中に金浦インター、これが入っているわけでございますけれども、一般的に象潟・仁賀保道路と、こういうふうに言われるわけでございますので、そういった表現をいたしますけれども、これの早期着工、これを国に要望しております。これの着工の見通し、広報等を見ますと、仁賀保・金浦については幅ぐいの設置、あるいは金浦から象潟については路線測量、あるいは地質調査、こういった記事も見えますけれども、この着工の見通しがいつころになるのかと。現時点の考え方で結構でございます。

さらには、その先、象潟から酒田港、これまでの道路整備があるわけでございますが、これにつきましては調査の促進を国に要望していると、こういう状況でございます。この調査の見通し、あるいは酒田港まで通ずる完成年次、これはいつころになるのだろうかということをお伺いしたいと思います。

日沿道につきましては、象潟の道の駅整備の段階で、国土交通省と大変な接触があったわけでございますけれども、その段階では、秋田国体、平成 19 年、これは格好の材料だということで、19 年までは何とか山形の県境まで通したいと、そういうふうな話がある時点ではなされておったのでございます。それが大分、公共工事に対します国の考え方が変わってまいりまして、皆さん御承知のとおりのおりでございます。市民の中にも日沿道、これは極端な話、中高年者の段階では、自分の段階では無理でないかと、こういった非常に冷めた話も聞こえるわけでございます。

きのうの市長の話にもちょっとあったかと思えますけれども、この地域ではやはり道路整備、こういった資本整備は非常に重要な出来事でございますので、何とかこの熱を冷まさないでひとつ真剣に取り組むべき課題ではないかなということから、日沿道につきましては、2点についてお伺いをする次第でございます。

次、旧象潟の関係でございます。都市計画道路が旧象潟につきましては、マスタープラン、これができるから相当の年数がたつわけでございます。そのうち潟見町線という路線、それから象潟南環状線という大変重要な幹線道路がございます。潟見町線というのは、国道7号線から斜めに踏切を通りまして現在の市庁舎、これに入ってくる路線でございます。現在でも非常に交通の渋滞があります。それから象潟南環状線、これは将来の日沿道の象潟インター、その周辺から国道7号線、斜めに上浜方面に入りまして、関からループ状に7号線に入ってくると、こういった路線でございますけれども、この路線の整備によって、その周辺の開発、烏海山が真っすぐ前方に見えると、大変すばらしいロケーションの路線でございます。

この2つの主要幹線道路でございますけれども、日沿道は、御承知のとおり、計画から着工までかなりの時間がかかるわけでございます。この象潟の都市経過路線につきましても、マスタープランを立ててから相当の年数がたっております。これも着工までには相当時間のかかる仕事ではございますけれども、象潟南環状線あたりにつきましては、日沿道ができるからゆっくりと走り出すような状況では大変な時間がかかるわけでございますから、これは県当局とのいろいろな話し合い、これは相当進んでいると思えますけれども、この辺あたりがどういう状況になっているのかということをお伺いいたします。

それから、小さい3つ目でございます。一段下がりにまして、これは市道の改良率の問題でございます。市の道路条例を見ますと、1級から4級、その他の道路と、こういうふうにありますけれども、この道路条例には、道路認定、あるいは受益者負担、こういったことについては記載されておりますけれども、道路の整備といったその方向づけ、こういったもの、つまり整備方針、こういったものにつきましては道路条例には書いていないわけでございます。それで、市道の改良率、これはどのぐらいのものかということをお伺いしたいと思えます。

それから、次、大きな2番目でございます。労働者の雇用の問題でございます。

これも市民アンケートをちょっと見てみましたら、さきの議会でもちょっと出たようでございますけれども、「働く場所がたくさんある産業のまち」というのが、アンケートでは市民が望む一番重要な事項だようございます。幸い、この地域は有効求人倍率、県内では6月の時点では0.63倍、本荘管内では0.52倍ということで非常に改善されておる。大変これは喜ばしい状況でございます。

この労働者の雇用の問題につきましてはいろんな考え方があると思えます。とにかく働き場所があると、どういう状況であろうとも働く場所があると、これは非常に結構なことだと思います。ただし、将来を担う若い方々、これから生活を支えていく方々の労働と、こういうことを考えた場合、最近、新聞紙上でもこの雇用の形態、労働の形態といいますが、これが非常に変わってきている。つまり多様な働き方、こういうものが出てきておる。これはある面では、先ほど申し上げましたと

おり、結構な面もあるのかもしれませんが。そういった労働の形態が非常に変わってきていると。これは、言ってみますと、パート、あるいはアルバイト、派遣労働、こういったもの、この地域でもたくさんあるわけでございますけれども、これを一般的に非正規雇用と、こういうふうに言うようでございます。こういったものの、本市、あるいは本荘管内ということになるのか、その管内の実態みたいなものはどういうものだろうか。これはとらえ方も非常に難しいと思いますけれども、わかる範囲内でひとつお答えをいただきたいと、こう思います。

それから、労働者の問題の2つ目でございます。高齢者雇用安定法、これがことしの4月から施行されました。これは企業にもそれなりの働きかけがあるようでございますけれども、これについてはまだ罰則の規定はない、こういうふうなことだようでございますが、企業がこういう形に相当数取り組んでいただければ、働いている方々については非常にぐあいのいいことだなど、こういう感じがしますので、本市の企業の取り組みの対応、これはどんな状況かということをお聞きしたいと思います。

それから、大きな3つ目でございます。観光の振興でございます。

観光につきましては、さきの議会、本議会でもいろいろとお話が出ております。5年後の目標、入り込み300万人、宿泊30万人。私は目標の設定はいいのではないかと、このぐらいいに向かってやっぱり進むべきでないかというふうな気持ちを強く持っております。

それで、現在、観光については重要な事項だということから、検討委員会、これを立ち上げて現在作業中と思われませんが、市以外にも、例えば国土交通省の関係、先ほど出ましたけれども、国土交通省の関係、あるいは広報ですか、新聞ですか、商工会の取り組み、これなんかも紹介されております。このとおり、豊富な資源があるせいだと思いますけれども、いろんな取り組みが出てまいります。そういう中での最終的なそれをまとめたものとしての市のこの検討委員会、こういうものだと思いますので、これが現在どういう進行状況、作業状況になっているのかということをお伺いします。

それから、次に、これは要望的なものも含めての質問でございますけれども、昭和47年、皆さん御承知のとおり、有料道路鳥海ブルーライン、これが開設されました。それから34年の期間が経過をしております。当時は有料道路というふうなことで、大変にぎわったわけでございます。この上郷地域には奈曽の白滝、栗山池公園、元滝、あるいはその周囲には中島台のレクリエーションの森、こういったすぐれた自然資源、これが散在をしております。観光についてのとらえ方はいろいろあるかと思っておりますけれども、やはり観光客と地域住民との触れ合い、これは、私、非常に大きい分野でないかなと。それが2回目来る、3回目来ると、これにつながるのではないかと、こういうふうに思います。

そういうことから、私は、道の駅というすばらしい観光の拠点がありますけれども、場所場所ではサブになるやっぱり拠点、こういったものがあってもいいんでないかなというふうな感じを持ちます。特に、この鳥海ブルーラインの入り口である上郷地域、ここにはそれなりの交流の拠点、これがあってもいいんでないだろうかというふうな考えを強く持ちます。市長もおっしゃっておりますとおり、観光は観光だけではできないのであります。農業、あるいは漁業、それから地域住民の

盛り上がり、こういったものがないと、つまり総合産業的な面が非常に強いわけでございます。

さらに、この上郷地域では、この観光資源のほかに、これから農業で一生懸命頑張ろうと、こういうふうな地域だと思います。非常に難儀している話は聞こえますけれども。そういった集落営農で頑張れる人方、それから小規模営農で頑張らなければならないと、こういう人方も必ず残るはずでございます。そういった人方に、つまり米プラスアルファといいますか、こういう観光的な地域特産、こういったもの、つまり観光客の触れ合い、そういう場所をこの地域にやっぱり整備すべきでないかと。それによってまた、この地域、あるいは象潟、違った意味の元気が出てくるんでないだろうかなど、こういうことを強く思うわけでございますので、この交流拠点になり得る場所でないかなという感じを持ちますので、自分の提案も含めてお伺いをいたしたいと思います。

それから、4つ目でございます。

市になって初めての組織として、福祉事務所、これは法律に基づくものでございます。それから教育研究所、こういったものがございます。それで、福祉事務所についていろいろお話を聞いてみましたら、生活保護、その他もろもろの福祉全般に関する業務をやるんだということでございますが、特に、このうち生活保護に関して、今まで県といいますか、福祉事務所、そちらでやられておったものを直接市が単独で行えるようになったということでございますので、直接に行えるようになったメリット、これはどの辺にあるのかと、それから、将来この業務を進めていく段階で何か課題はないのかどうということ、福祉事務所の関係ではお伺いしたいと思います。

それから、次、教育研究所でございます。にかほ市の教育、にかほ市の教育要覧、こういったものが市民に配布されております。その中にも教育研究所、これの記載がございます。目的は、「教育の充実と教職員の資質向上、これを図ることを主な目的とする」こういうふうにあります。年間の計画も記載されてございます。既に指導主事を中心に進行されているものも当然あると思いますが、その計画をつくる段階、あるいは計画を進めていっている段階で何か課題みたいなもの、これからやっぱりこういうものにもうちちょっと取り組んでいこうかというふうなことみたいなこと、全く初めての組織でございますから、何かそういった課題みたいなもの、そういうものが見つかりましたら、ひとつお話をいただけないかなということでございます。

以上、大きく4点についてお伺いをいたします。

議長(竹内睦夫君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

市長(横山忠長君) それでは、初めに、日沿道についてでございます。

市政報告でも申し上げましたが、日沿道の事業実施状況については、象潟IC、仁賀保IC間は17年1月の都市計画決定を受けて、17年度から整備区間から事業中区間に格上げされたところでございます。現在、象潟金浦IC、仁賀保IC間は事業で必要な道路敷幅、これを明確にするために、幅ぐいの打設と用地測量を実施しております。また、象潟IC、金浦IC間は、路線測量と地質調査の作業に入っており、着工見通しは金浦IC、仁賀保IC間の一部が本年度中に用地買収に入ると、そのように伺っているところでございます。また、酒田港と象潟IC間については、酒田港ICと遊佐IC間が、現在環境影響評価の途中でありますが、まだ全区間にわたって基本計画路線

にとどまっている状況でございます。早期にこの区間を都市計画決定の上、事業中区間となるように、沿線市町と関係団体等と連携して、粘り強く国に対して活動してまいりたいと思います。

なお、高速道路の供用までは、事業化されてからおおむね10年程度は必要だと伺っております。例えば、今、仁賀保には国体前まで暫定供与するということが進められておりますが、問題は仁賀保 - 西目間の3本のトンネルです。相当やはり湧水 - 水がわいて大変難儀しているようです。ですので、国体前の供用開始に向けて、今、工事は進められておりますけれども、やはりこれができなければ暫定供与もできないということで、まだはっきりとしたことは、この前、秋田河川国道事務所の所長さんが来たときにも、そういうお話をしておりました。何とか国体前までは暫定で結構でございますので、現状の国道7号線につなげるように努力をしてくださいたいということをお願いしたところでございます。

象潟ICから酒田港ICまでは、なかなか国のほうに要望しても、返ってくる返事が - 小泉内閣の道路行政のあり方も大きくこれまでと変わっておりますので、やるともやらないとも言わないと。はっきりと幾ら要望してもそういう返事だけですが、今の段階では、ですから、新しい内閣がどういう形で道路行政を進めていくか、大きな期待を寄せているわけですがけれども、何とか早期に酒田ICまでの形が見えてくればいいなというふうに思っています。

ただ、遊佐町の町長とこの前お話ししたときも、来年の3月ころまでには酒田港ICから遊佐ICまで、この区間については都市計画決定される見込みで今お願いをしているという話は聞いております。ただ、それからそれ以北、象潟ICまでについては、まだなかなかいい情報が入ってこないというのが現状でございます。

次に、象潟都市計画道路ですが、潟見町線と象潟南環状線の両線については、象潟高速線が17年1月に都市計画決定される際に、高速線のアクセス道路として平成3年に計画されていた潟見町線が変更されました。また、象潟南環状線が新たに都市計画決定を受けたものでございます。御承知のように、潟見町線は本市、にかほ市が施行し、象潟南環状線は県が施行することになっております。

また、先ほど申し上げましたように、象潟IC - 金浦IC間は、今、基礎調査と地質調査の作業に入っている段階でございます。道路の幹線については、まだ目鼻がついていないというような状況でございます。でありますので、この作業状況を踏まえながら、県と歩調を合わせて整備を検討してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、南環状線であっても、あるいは潟見町線であっても、相当の期間がかかりますので、県にもどうなっているのか、そのあたりをもう一度確認しながら、潟見町線についても事業化に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

ただ、これから、はっきり言って財政事情が不透明な中で、いろいろな大型のプロジェクトも抱えておりますので、場合によっては、やはり県施行の象潟南環状線、これを最優先に国道7号線にタッチすることが私は必要だと思っております。ですから、場合によっては象潟ICから酒田港ICまでの区間、この状況を見ながら、潟見町の整備も考えていかなければなりませんけれども、ただ、今、踏切を渡って国道7号線にタッチするだけでなく、象潟矢島線からどういうふうな形でこ

ここに連絡するかという道路整備も、私は必要だと思っております。そういうことも含めて、これから検討してまいりたいと思います。

次に、労働者の雇用状況についてであります。

働く場所の確保は、やはり人口の減少、高齢化が加速する中で、大変重要な課題の一つであり、総力を挙げて取り組んでいかなければならないと思っております。本市は、県内では企業集積が進んだ大変恵まれた地域とされておりますけれども、管内製造業は、平成12年ごろを境に、海外との価格競争に対応するために経費の削減を前面に打ち出し、新規雇用の抑制、人員削減等による雇用調整を図ってきたわけでございます。これによりまして、ハローワーク本荘管内の有効求人倍率が県平均を下回る事態となっておりますが、この傾向は、管内企業が今後とも国際競争力をつけてグローバル化への対応が必要不可欠であることと考えていることから、今後ともこうした状況は続いていくのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、管内の製造業におきましても、派遣社員などの非正規社員による労働力の調達が常態化しておりますが、私が企業訪問の際に伺ったところでは、4社で――すべて市民であるかどうかは不明です。市民であるかどうか不明であります。約250人ほど働いているというふうに伺っております。4社で250人ほど働いているというふうに伺っております。ですから、にかほ市管内全体ではどのくらいになるのか把握はしておりませんが、これよりははまだふえてくると思えます。ただ、これも企業として余剰人員は保有しないというものに起因しておりますので、これはなかなか、今すぐ一朝一夕には改善は難しいのではないかなと思っております。市といたしましても、このような状況を踏まえて、管内の企業と連携を密にして、やはりこの地域の共存共栄が大切ですよと、こういうことで、企業も頑張っていたきたいというふうなことを、今後とも申し入れをしていきたいと思っております。

そこで、今回お盆の前後になりますけれども、数日にわたって事業所8社を企業訪問しました。この後も引き続いて実施してまいりますが、その際に、来春の新卒者採用やUターンなどの途中採用をお願いしてきたところがございますが、景気も大分よくなって、仕事も結構あるということで、TDKでは中途採用――これはMCC関係ですけれども、中途採用も、今、念頭に置いているというふうなお話も伺っております。そして来年の高校の新卒、これについても、これまで以上の枠を超えて、広げて採用したいというふうなことも話がございましたので、こういう点に大きな、今、期待を寄せているところでございます。今後とも各事業所を回って雇用拡大に向けて努力していただきたい、あるいは派遣社員じゃなくて、何とか正規の社員として採用していただきたいというふうなものを要望してまいりたいと思っております。

次に、高齢者雇用安定法でございますけれども、これは60歳定年でしたけれども、これを65歳ぐらいまで定年を延ばしてくれと、年金支給の形まで働かせてくださいよというふうな法の趣旨でございます。

そこで、管内の状況でございますが、従業員50人以上の事業所でございます。6月現在で全社に当たる24社がこの導入を完了していると伺っております。それから、30人以上49人までの事業所は、集計の数値であります。16社、占める割合とすれば90%ぐらい、これに対応しているという

ふうに向っているところでございます。

それから、観光の振興についてでございますが、観光検討委員会については、さきに御質問がありました議員の皆さんにもお答えしておりますが、商工会で立ち上げた委員会と、こちらで予定していた委員とダブったこともいろいろございまして、今、委員構成を検討中でございます。軌道を修正しながら、今、検討中でございます。要綱はできております。ですので、これをできるだけ早期に立ち上げて、精力的に検討を進めてまいりたいと思っておりますし、先ほど池田議員からもお話がありましたように、各委員会で提言があったようなものも踏まえながら、この計画を、提言書なんかもまとめて、具体的な行動計画を策定して行動してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、上郷地区の交流拠点の整備でございます。どういうものができるか、こういうにぎわいを創出するということは大変重要なことと思っております。ただ、これから大型のプロジェクトも抱えておりますので、どういう形のものができるか、これから検討してまいりますけれども、ただ、箱物をつくったけれども中に入るものがないという形では、やはり当然これはにぎわいの創出はできないわけです。ですから、継続的にそういうにぎわいを創出するためには、農業者、この果たす役割は大変私は大きいと思っております。ただ、ブルーライン沿いにそういう拠点をつくっても、観光客だけではその経営は、私は成り立っていかないと思っております。やはり大切なのは、市民の皆さん、あるいは近隣の市町村の住民の皆さんからも利用していただけるような魅力あるものでなければ、私はだめだと思っております。そして、冬期間、いろいろなことを考えますと、物品販売だけでなく、例えば食堂、まあ、そばみたいなものですね、そういうものを附帯するとかということも考えていかなければならないと思っております。

本郷集落では、取り組みしてまだ日が浅いわけですがけれども、ソバを植えて、自分たちは、できれば自分たちで、お母ちゃん方がそばを打って、どこかで販売したいんだと、そういう目標を持っているんだという話をしております。ですから、我々も行政として、そういう熱意のある集落についてはやはり支援もしていきたいと思っておりますので、まずは、どういうものがそこに品物を並べていくことができるのか、そういうことも踏まえて、農家の皆さんと少し話をしていきたいと思っております。

ですから、この集落営農を通して、集落の経営体 — 経営体が評価されていけば、そういうことにも手をつけることができるような経営体になると思っておりますし、なってほしいと思っております。ですから、このあたりを見きわめながら、これから話題などを提供して、農家の皆さんといろいろ意見交換をしてみたいと思っております。

そのほかのことについては、教育長、あるいは担当部課長がお答えしますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 私のほうから、教育研究所の事業計画実施についての所見についてという御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、課題もあつたらということでありましたので、それらも交えて、皆さんから議決をしていただいて今年度発足した研究所のことをお話しする機会も余りありませんでしたので、若干今まで実施してきた内容も含めてお話をさせていただきたいと思います。

基本的には運営委員会というものを設けまして、教職員の意見を教育研究所の運営に生かしていきたいということで、先生方の率直な意見を取り入れながら今まで進めてきております。

これまで実施してきた事業でございますけれども、まず、小学校社会科副読本編成委員会というものは、現在も続いているわけですが、新しいにかほ市の姿を小学生に理解させるための副読本「私たちのにかほ市」という題名にしたいと思っておりますが、現在、社会科専門の三浦指導主事のリーダーシップのもとに、情報収集や編集作業が順調に進められております。来年度の小学校三、四年生から新しい副読本で学習することになります。

それから、NRT経過検討会というものも行ってございまして、これは児童生徒一人一人の学習の定着度を測定するために行われた検査の結果を分析するために実施したものでありますけれども、にかほ市全体の傾向とか、各学校での課題というものが明らかになった。— 今まで各学校単位、それから各中学校区の学力向上推進委員会単位というふうな分析も行ってございまして、ことしもその単位でも分析をしております。それよりも、さらに研究所でも市全体の分析を行って、なおかつ細分化した分析をすることができたということで、今後の各学校の回復指導や日常の指導に生かしていくことで、子供たちの学力を伸ばしていきたいというふうに思っております。

この分析の課題として、その3回の分析、3回のその分析の結果というものを、どう有効に、何といいたいでしょうか、合理的に実施していけばいいのかが、いろいろと来年度に向けて工夫をしていかなきゃいけないかなというふうに思っているところであります。

あと、情報教育研修会というものも試みましたが、市の情報システム課の職員を講師に招いて、にかほ市のネットワークシステムについて学んでおります。参加した教員からは、大変よい勉強になったと、その成果を評価してもらっておりますけれども、今回は学校の情報教育担当教員だけを対象にして行いましたけれども、ほかの職員にも研修させたいという声が上がりました、来年度はさらに対象を拡大していきたいというふうに思っております。

それから、にかほ市教職員全体研修会というものも8月7日に行いました。にかほ市の全教職員が参加をして行われたわけですが、午前中に講演、午後からは6分科会に分かれての研修を行いました。市政報告でも市長から報告がありましたけれども、講演は文部科学省初等中等教育局学力調査室長の高口努さんをお招きして、来年度から実施される全国学力学習状況調査について、実際にこの事業を推進している立場の方から具体的なお話を伺うことができたということでもあります。

分科会は、先生方の意見も聞きながら、研究所としての方針も入れながら、6つの分科会にしたわけですが、指導技術研究部会というものと学級経営研究部会、個に応じた指導研究部会、学習意欲向上研究部会、特別支援教育部会、保健衛生部会というふうなものにさせていただきました。

このようなことは、学校ではなかなか研修する機会がないということで、いわゆる教師の基本的なことを押さえることができたという評価はいただいております。来年度以降も教職員のニーズに合った全体研修会を実施していきたいというふうに思っております。

あと、「研究所報」というものを発行しております、教育に関する情報、それから校長先生の思いとか、学校教育課長、指導主事からの伝達事項などを各学校にメールで配信をしております、できれば各学校の担任の先生方が作成している学級通信などの参考にもなるようにというふうな形で、紙面を工夫しながら、現在まで13号まで発行しております。これからもにかほ市の教職員が共有できる財産としての情報を発信していければなというふうに思っております。

これからの事業としては、夏休み中に小学生が取り組んだ自由研究作品展というものを、あすから金浦の青少年ホームの2階で行う予定にしております。それから、小学校英語活動研修会、幼稚園・保育園・小学校連絡協議会などを予定しております。あと、仁賀保、金浦、象潟の各学校地区ごとに自主的に授業研究が行われておりまして、今までも指導主事も指導者として参加しておりますけれども、これからも研修を深めていくことにしております。

あと、この時期、各学校の計画訪問、要請訪問等もございます。それにも、これには県の指導主事が主に学校訪問をされて指導に当たるわけですが、にかほ市の指導主事、学校教育課長もこれに入っていて、各学校で指導に当たってもらうことにしております。

おおむね、市の教育研究所としての機能は、発揮しているのではないかなというふうに思っておりますけれども、まあ、1年目ということで、事業の種類とか内容については、若干今後に向けて検討すべき点もあるということと、全体研修会の際に、研究所の意義とか事業とか目的というものを各先生方に伝える機会を設けなかったということがちょっと残念であったなど。学校現場と共同して研究していくという姿勢で今までやってきておりまして、それは先生方にも理解をいただいているわけですが、まだ全教職員に、じゃあ、その研究所の存在意義とか事業目的が十分伝わっているかということ、まだまだちょっと我々の努力不足かなということもありますので、今後そういうことも機会を見て伝えながら、より充実した研究所にしていきたいと思いますところでもあります。

議長（竹内睦夫君） 福祉事務所に関する答弁について、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 市になったことによりまして、福祉事務所が設置されまして、生活保護業務が新たに加わったことによるメリットは何か、また、課題はないかということでございますけれども、生活保護の業務を市で行うことによるメリットとして考えられますことは、生活に困窮する人が速やかに市の担当職員に直接面接して、生活相談をすることができるようになりました、申請までの事務処理過程が早くなったことでもあります。福祉事務所に来られる市民の方は、思い余った末に相談に来られる方が多いわけですので、事務が早くなったことは大きなメリットではないかと考えております。

課題といたしましては、働くことのできる年齢にある被保護者の自立支援対策を講じていかなければならないことでもあります。また、生活保護費の費用負担割合が、国が4分の3で県が4分の1でありましたけれども、県から市に移管されたことによりまして、それまで県が負担していた4分の1を市が負担することになっております。したがって、今後の課題といたしましては、就労者の自立支援プログラムを作成しまして、積極的な自立更生の指導に努めていかなければならないと考えております。

何せ、福祉の業務というのは対人行政でありまして、書類相手の行政事務であれば、それに必要な法令通知についてその知識で対応できますが、福祉事務所では対人行政にすぐれた技術性が必要となります。先ほど申し上げましたとおり、事務所に来られる市民の方は、思い余った末に相談に来る方が多いわけでありまして、接する職員は、そのような相手の気持ちを十分洞察でき、また、その知識、その方を自立更生させるための処遇技術が必要であります。これらにつきましては、専門書なんかを読んでも身につくものではありませんで、日常の訓練、あるいは事例研究を通じてのケースの診断能力の向上等によって磨かれるものと思いますので、今後とも診断技術、処遇技術向上のために、担当職員のなお一層の研さんを図ってまいりたいと思っております。

なお、現在2人の職員が社会福祉の専門職員として必要な知識の修得を目指しまして、現在、社会福祉主事資格認定のための通信授業を受けて頑張っているところであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次、市道関係についての答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 市道の改良率はどのくらいで、整備改良の優先基準はどのようなものかということについてお答えします。

市道の改良率であります。平成18年4月1日現在のデータになりますが、市道総延長849.6キロメートルのうち改良済み延長が403.9キロメートルで、改良率は47.5%となっております。

整備改良の優先基準については、本市では、現在のところ整備優先基準は定めておりませんが、それぞれの路線の特性に応じて、事業の必要性、緊急性、効率性などの要因に基づき判断していくこととなります。客観的には人命の保護を最優先に考えなければなりません。緊急活動や防災、環境対策や地域経済活動の貢献度など、市民からの要望を含めて、さまざまな要因を総合的に勘案して事業を実施していかなければならないものと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 3点ばかり関連質問させていただきます。

第1点は、日沿道の関係でございます。市長から詳しくお話がありました。事業化されてから10年、大変な年数がかかるわけでございますけれども、行政の組織も、例の合併によって非常に変わっております。山形県も変わっておりますし、1市10町、由利本荘も変わっております。そういうことから、由利本荘市、あるいは山形県の遊佐町、酒田市、特にこの日沿道に関しては、県境が非常に整備が遅い。秋田、山形もそうでございますし、それから山形、新潟、これもそうでございます。そういう点からは、何とか行政の境を越えた広域的な取り組み、こういった構築が必要でないかと。遊佐町の町長さんとのお話も紹介されたわけでございますけれども、こういった広域的な取り組み、あるいは質問でも申し上げましたけれども、市民の中に少し冷めた感じがあるというふうな感じがしますので、もう一度市民を盛り込んだ運動の盛り上がりみたいなものを構築できないかと、こういった点について再度お伺いをいたします。

それから、2つ目でございますが、旧象潟の都市計画道路象潟南環状線についてのお話がありました。私も市長がお話ししたような感じを若干持っております。この路線は非常にいい路線だし、できれば急ぎたいものだなと、まあ、日沿道との絡みはありますけれども。

ただ、1つ気になったのは、市長の答弁の中に、大型のプロジェクトがいろいろあると、なかなか

か道路整備だけに回らない、こういうお話がありました。それはわからないわけではないんですが、通常予算、市の予算を見ても、単純に予算だけを見ますと、どうも建設サイドの予算が非常に薄いなど、こんな感じに私は見ております。使うお金がたくさんあるというのはわかりますけれども、ただ、少なくともこういった主要な幹線道路、こういったものについての道路整備、これは必要に応じてやっぱり予算をつぎ込んでほしいなというふうな気持ちを強く持ちますので、そういった順位といたしますか、そういう重要度、その点につきまして再度市長の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、3つ目は、観光でございます。市長の話もわかります。私は大々的な交流拠点を整備しなさい、こういう気持ちは毛頭ございません。ただ、どういっものを整備するかということ、これも重要でございます。本郷のソバのお話がありましたけれども、本郷のソバは、今度そば粉を使って、業者と一緒に、そばまんじゅう、これをつくっているということで、私も試食いたしました。そういった取り組みみたいなものも若干ありますから、どの程度の交流拠点、これを整備するのか。その中に、市長からちょっと話がありましたけれども、やっぱり地域なりが盛り上がりがないと、つくった後の管理運営、これが大変でございます。

そこで、私、ちょっと考えるのは、行政区全体で毎年地域の要望、これを出します。議会にも配られました地域要望をずっと見たんですが、非常に環境整備に関したものが90%以上でございます。ただ、それで結構なんですが、例えばこういう地域的なもの、象潟に関して言えば、上郷とか、上浜とか、元町はちょっと別でしょうけれども、そういった地域みたいなものは、我が地域をどうしようかと、こういった意見みたいなものを、逆に行政のほうからその地域の、例えば上郷には上郷地区部落総代会という組織があるはずでございます。そういったところに少し投げかけてみるとか、そういうのも一つの方法でないかなというふうな感じがしますので、この上郷地域の交流拠点の整備、決して私も、ばかでないものというふうな考え方は持っておりません。そのつくった施設が十分に機能するようにと、地域が元気になるように、その程度のものはつくってもいい時期でないかということから質問しておりますので、この点についてももう一度市長の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、これは要望ですが、一般質問で要望というのはちょっと変だと思っておりますけれども、生活保護業務、先ほど部長からお話がありました。私も役所に足を運んでいろいろ聞いてみました。大変不勉強だったなど、こういうふうに痛感して帰ってきたんですが、非常に生活保護の場合もきめの細かい、つまり地域単位の取り組みといたしますか、こういうことだと。新しいのも出てくる、それから状況の変わって返還しなければならないものも出てくる。これ大変な作業だなど。やっぱり迅速にしなければならない作業だなど、こういうことで、これはやっぱり市になって大変よかったことでないかなと、迅速に作業できるといたしますか。ですから、先ほどの部長の話にもありましたけれども、これはやっぱり審査の段階でいろんな分野にわたるわけですから、職員のやっぱり研修といたしますか、これが大変でないかなと、こういうふうに感じました。ですから、その辺も、これは限られたスタッフでやっていることで大変だと思っておりますけれども、その辺も十分に機能させながら、やっぱり市がやるようになって非常によかったなど、スピーディーで非常にきめ細かいと、

こういう線に向かって、今まで以上にひとつ頑張ってもらいたいということをエールを送りながら、ひとつ頑張りを期待したい、こういうふうに思います。

3点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 日沿道の関係でございますけれども、お話がありましたように、一番ネックなのは、それぞれ山形、秋田の県境、あるいは山形、新潟の県境、このあたりがよく進まないというのが現状です。じゃ、これを進めるためにはどうするかということで、いろいろそれなりに考えているわけですが、ただ、合併も進んで、この秋田県境、山形県境に面している部分は、由利本荘市とにかほ市、あるいは山形県側は遊佐町と酒田、あるいは鶴岡という形になりますけれども、それぞれ由利本荘市とにかほ市では1つの期成同盟会を持っているわけです。それから、遊佐町もまた1つの期成同盟会を持っているわけです。そして、庄内地区全体での期成同盟会も持っているわけです。ですから、私もこの前、やはりこれから県境の部分を進めていくためには、県境を越えた期成同盟会をつくるべきだということで、遊佐町の町長さんにもお話をしてきましたけれども、その考え方は遊佐町も、あるいは酒田市の市長さんと同じような考え方を持っています。ですから、今ある期成同盟会をどうしていくのか、二本立てでいくのか、あるいは今まである規制同盟会がある程度役割を終えたから、1つに、こういう県境を越えた形でまとまりをして整備活動に向けた活動をしていくのか、そういうことをこれからいろいろ、事務方から、まず話をさせなければならぬと思っています。

そこで、私は19年度の立ち上げに向けて、期成同盟会の立ち上げに向けて行動してまいりたいと思っております。そのための事務方が集まっているいろいろ調整していただきたいと思っております。できれば19年度でいろいろな予算を確保しながら、決起大会とか、あるいはシンポジウムとか、いろいろな形のものをそれぞれの地域で開催しながら、市民の皆さんの機運もさらに盛り上げていきたいと思っています。いずれにしても19年度を目標にして期成同盟会を立ち上げたいというふうにして思っております。

それから、道路予算については、財政的なものもございましてけれども、必要なものは当然これはつくっていかねばなりません。ですから、県が今どういう動きをしているのか、そういうことを見きわめながら、やはり踏切と国道7号線までのタッチだけでなく、象潟矢島線とどうタッチするのかということも大変重要な課題だと私は思っております。

それから、観光振興、まあ、にぎわいをつくるということですが、場合によっては、今、奈曽の白滝の駐車場に観光案内も含めたようなものやっていたらということで、あそこに建物があるわけです。ところが、なかなか入ってくれる人がいないんですね。ですから、ああいう施設を有効活用するためにも、やはりそういうことを地域のほうに話題提供していきたいと思っておりますし、それぞれの地域の課題として何があるのかということも、これもやはり総代会などを通して意見を伺うということも大切ではないかなと思っております。

いずれにしても、今これからのそういう形に向かうためにも、機運をどう盛り上げていくかだと思います。そうでなければ、つくっても、一時的にはいいかのかもかもしれませんけれども、継続性が

ないようであれば、これまた大変なことになりますので、やはり継続性のあるもの、そして農家の皆さんも地域住民も熱意を持って、そうした運営に携わっていただけるもの、こういうものをひとつつくっていくためにもいろいろ話題を提供してまいりたいと思っております。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の一般質問終わります。
所用のため11時30分まで休憩します。

午前11時21分 休 憩

午前11時29分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、18番斎藤修一議員の一般質問を許します。18番斎藤修市議員。

【18番（斎藤修市君）登壇】

18番（斎藤修市君） 何かちょっとタイミングがずれていますけれども……。老人福祉について質問をさせていただきます。

人は好むと好まざると、毎年1つずつ年をとっていくわけです。ことしは忙しいから年は要らないといっても、そうはいかないわけでございます。そう言いながらもですね、年をとったからといって、みんながお年寄りというわけではございません。年とは関係なく、現役でバリバリ働いている人もいっぱいあります。しかしながら、心身ともに年をとった人、うちにこもりがちなお年寄り、友達のいないお年寄り、こういう人たちが気軽に行ける憩いの家であってほしいなと、このように思うわけでございます。

それで、老人福祉の中で憩いの家というところで御質問をさせていただきます。

今、にかほ市の老人憩いの家は12施設あります。その中で利用料を取っているのは午ノ浜温泉、それから釜ヶ台地区のはんの木、それから小出地区のけやきですね、この3施設が金を取っていると、そのほかは無料と、こういうことでございます。

それで質問でございますが、一律無料にしたらどうなのかと、無料にできない何かわけがあるのかなと。

2つ目は、無料にした場合、市の持ち出し財源はどのくらいになるのかなと。

3つ目として、12施設の年間の利用者数、それから利用金額、これはそんなに細かい数でなくて結構でございます。大まかな数字でいいと思いますが、これは財源の持ち出しとの絡みがあると思いますので質問をいたします。

それから、規定の中で調べたんですが、象潟地区には老人憩いの家が現在ございませんですね。これの建設計画があるかどうか、以上4点についてお伺いします。

2つ目は、観光開発の具体化についてでございますが、先ほど来、同僚議員からも観光に対しての質問がいっぱいございます。先回の定例会議でも観光の問題は皆さんが取り上げておられます。

そして市長の施政方針の中にも観光開発というのは重要な議題というんですか、要点として挙げられております。まあ、何回もいろんな方々がお話されていますが、にかほ市は山があり川があって、そして全国的にも有名な史跡のある町です。具体的に言うならば、霊峰鳥海が近くにそびえて、そこから流れ出る清水は田園を潤しながら日本海に流れ出る風光明媚な地域であるということであります。そして奥の細道で有名な松尾芭蕉が立ち寄った象潟、南極探検で有名な白瀬中尉の生家のある金浦、そして風車の回る仁賀保高原、海から見るすばらしい海岸線、ハイテク産業のまち、子ども科学館、斎藤憲三記念館、TDK歴史館、そして白瀬中尉の記念館、観光開発というまだまだ細かく見ればいっぱいございます。そういう面で見ましても、観光開発のソースは他に類を見ないだけいっぱいあるんじゃないかなと、そのように思っております。

6月の定例会議でも佐々木弘志議員、正己議員からも質問がございましたが、具体的にこうなっている、ああなっているという明確な表現がなかないうふうにも思うわけでございます。

そこで、1つ目は、観光開発に対する基本的な考え方を市長に伺いたいと思ったんですが、先ほどから何回も同じような御答弁になるだろうというふうに考えておりますので、それは基本的なことだけで結構ですから、お伺いしたい。

それから平成18年度の観光総額は、ちょっと、私、補正値の金額を入れませんでしたので、これを修正させていただきますと、平成18年度観光総額、今回の第5号の一般予算の補正予算では1億5,259万1,000円、総務費が5,331万4,000円、観光施設費として9,927万7,000円と、こういうふうには補正されながら、絶対値は確かにふえてはおります。しかしながら、観光開発に必要な開発調査等々、それから、それに伴うインフラの整備等々の予算については、別の項目であるのかどうか分かりませんが、具体的な数字としてはのっていないように理解しておりますので、観光事業に関する総合計画書、先ほどからのお話で、部分的には、ここはこうする、あそこはこうするという部分的な御回答はありましたが、開発という大きな目を見たプラン、そういうものがありましたら御説明いただきたい。確かに5年計画の中で300万人と30万人を動員すると、そういうお話はありますが、それをどのようにして、いつまで、どのような形でやっていくのかというような計画書が、もしあるのであれば御説明をいただきたい。

それから、先ほど来、いろんな場所に観光の芽というのはあると思うんですが、観光に供することができると思われる場所、地名等のマップがありましたら説明いただきたいし、もし、なかったら、その計画があるかないか、これについてお伺いしたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、老人福祉についての答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） お答えいたします。

老人憩いの家関係でございますが、仁賀保地域の老人憩いの家には、小出地区のけやきを除きまして入浴設備があり、お年寄りに限らず一般住民への利用を許可をしている貸し館的施設でありまして、お年寄りのみの利用を想定した施設ではなかったものであります。一方、金浦と象潟地域の老人憩いの家には現在入浴設備はなく、利用者の大多数が地区内のお年寄りの利用を目的とした施設となっていることから、無料とすることで、合併時におきまして事務調整して新市に引き継がれたものであります。したがって、これまでの建設の経緯などを考慮いたしますと、利用料を一

律に減免することは、現在のところ考えにくいこととありますので、どうか御理解願いたいと思います。

2番目の、市の持ち出しですけれども、17年度におきまして午ノ浜温泉、はんの木、けやきの利用料が465万円ほどであります。それぞれの施設管理委託料、あるいは各種設備の保守管理委託料、それから修繕料などを合わせますと、経費を合わせますと1,825万円ほどでありますので、一般財源からの持ち出しは、差し引きおよそ1,360万円ほどになります。

それから、3番目の利用者人数と利用金額でございますが、市内の12カ所の老人憩いの家の17年度におきます年間の利用者は3万1,099人で、使用料としていただいたものが465万960円です。

4番目の、象潟地区には老人憩いの家がないが、建設計画はあるかということでございますが、象潟地区には小滝の奈曾会館、それから洗釜のぐみの木会館という老人憩いの家がございます。また、老人福祉センター、あるいは都市農村交流センター、それから鶴泉荘には入浴施設もございますので、老人憩いの家的役割を担っていると理解しているところでございます。したがって、現在のところ、これらの今までの施設を有効に利用していただきたいと考えておりますので、新しく老人憩いの家を建設するという考え方は現在のところ持っておりません。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 観光開発についての答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、観光振興の基本的な考え方についてお答えをさせていただきたいと思っております。

さきに質問されました本藤議員、そして池田議員にもお答えしているように、交流人口を拡大して、地域経済への波及効果を高めていくためには、やっぱり全市的な取り組み、そして今ある資源にどう磨きをかけながら — 要するに、観光客にとって魅力のあるものをどうつくり上げていくかだと思っております。そして、それを積極的にPR活動を通して誘客拡大を図っていくことが大切だと、そのように考えております。

にかほ市も誕生してもう少しで1年になりますけれども、これまで旧町でやってきた観光振興策については新市で引き継いで実施しております。そして、新市としては、これもさきの議員にお答えしておりますけれども、ポスターを作成しまして、東北はもとより、首都圏のほうにも掲示をお願いして、PR活動に努めているところでございます。

また、これもさきに申し上げましたけれども、メディアを活用したPR活動も進めております。御指摘のように、にかほ市には鳥海山を核とするさまざまな資源があるわけでございますが、他の地域と比べても、観光資源は十分備わっている私は地域だと思っております。ですから、これをどういう形で、先ほど申し上げましたように、観光客に魅力のあるような形でPR活動ができるかどうかだと思っております。したがって、これもマップのことも後でお答えしますけれども、やはりもう少し車で移動する方の道路標識、案内標識、こういうこともこれからの課題ではないかなと思っております。見ても、なかなか一元的に、ある場所に行くという形のものがあつたにしても、自動車でも移動する段階では見落としてしまうような標識が結構あるわけです。こういうことも含めて、これが

らの観光振興の検討課題としていきたいと思っております。

これも先ほど申し上げましたけれども、やはり観光振興には全市的な取り組み、特に農業資源を、この皆さんを、どう取り組んでいくかということが、私はこれからの課題だと思っております。これを構築していくために、この体制を構築していくために、やはり頑張らなければならないというふうに思っております。

ということで、行政だけで考えているような観光振興だけでは、なかなか形どおりの形ばかりになってしまいますので、観光検討振興委員会を設置しながら提言をしていただきたいと。それを、提言をどういう形で具体化していくか、先ほどの中で、観光に対する総合計画があるかという御質問でございましたけれども、ありません、はっきり言って。ありませんが、こういう提言を踏まえて、じゃ、これをその目的を達成するための行動計画、これを実施するまでどういう形でやろうかという行動計画を策定しながら、予算に反映して具体的に行動してまいりたいと思っております。

観光振興の予算でございますけれども、現在は、先ほどこれもさきの議員にお答えしましたが、元滝の遊歩道関係、これは予算として計上しております。今、新市の形では大きな予算はまだありません。ありませんけれども、これからは、先ほど申し上げましたような行動計画を立てながら予算措置をして、そして行動してまいりたいと考えているところでございます。

それから、マップですけれども、今はパンフレットの概略図、あの程度しかないわけです。ですから、これも今の提言を踏まえながら、やはり有機的な観光施設と連絡する、一目でわかるような、詳しい内容のマップも策定していきたいと思うし、それから、やはり観光に来て大切なのは、飲食店がどこにあるとか、お土産品がどこにあるとか、こういうこともやはり情報提供としては大変重要だと私は思っておりますので、こういうことも、含めてこれからパンフレット、地図 － マップの作成も心がけていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤修市議員。

18番（斎藤修市君） 御説明、御答弁ありがとうございます。

老人ホームの憩いの家に関しては、確かにおっしゃるとおり、有料のところは老人という方ばかりじゃなくて、いろんな方が入浴、それから、いろんな会議とか、そういうものに利用しているのは事実でございます。ただ、その中で、やはり、例えば老人という － 老人というのはちょっと余りあれなんです、高齢者という形で年代を決めた場合、一応概念的には65歳ということになっておりますが、そういう人たちは無料ですと。ただ、いろんなイベントを行うために使用する、それから若い人たちが、それ以外の人たちがおふるに入る、いろんなことがあると思うんですが、そういう方々からは無論その料金を取るといようなことで、老人憩いの家というふうな名目で規定に入っているのであれば、その辺を無料にしてもいいんじゃないかなと、年を決めてしてもいいんじゃないかと。だれも、私は、60歳の方が、私65歳ですと、67歳ですと、年をごまかしてまで来る人というのは余りないんじゃないかなと思いますので、その辺をひとつ考慮していただければよろしいかと思えます。

それから、先ほどの御答弁の中で、象潟地区にはいろんなそれに見合う施設があるというお話でございまして、市の規定類の中にそういうものを盛り込んでいただいて、だれが見てもまたわか

ると、その地域の人だけじゃなければわからないというんじゃなくて、公にもっと市民の方がわかるんだというふうな表示の仕方も必要じゃなからうかなというふうに思います。

それから、観光開発の具体化についてですが、市長の答弁、これは今回だけじゃなくて何回も聞いております。ただ、やはり問題なのは、これは市の観光開発、観光協会との兼ね合いというのは確かにあるんだと思いますが、新しい市になったというところで、やはり総合的な計画書、観光開発に関するロードマップというものをぜひつくっていただいて、多分、観光開発に関しては、これからは何回か質問、進捗状況とか、いろんな意味で御質問があちこちから出ると思います、質問が。そのときに、やはり一つの総合計画書において、今までの計画がこうなっている、ああなっていると、それに対してここまで進捗したというような御答弁を願えれば非常にわかりやすんじゃないかなと、そのように思います。

それから、ソースはいっぱいあります。先ほど市長のお話にもありましたように、いっぱいありますが、何をメインにするかと、メインにできるソース、例えば白瀬記念館なのか、奈曽の白滝なのか、鳥海山を全体に見られる中島台なのか、そういう何か観光のポイントになるところですね、そういうものをやはり幾つかマップの中に入れてたらどうかと。

それから、もう一つ、海岸から、海からの景観というのはすごいものがあります。私も釣りが好きなんで、しょっちゅう海に出るわけですが、海からの鳥海山を含めた仁賀保地区の景観というのは、またひとつ非常にいいものがあるなというふうに思いますので、その辺も参考にさせていただければいいんじゃないかなと。

これ、「フェスタ」という、この総合広告社というところを出している、秋田県のイベントから観光から皆書いてある本がございます。この中に、にかほ市を相当のページで紹介しております。この原紙という、原稿は多分観光課かどこかでお出しになったのだらうと思いますが、やはりにかほ市としてこういうパンフレットなり、もっと総合的な、全国に配られるようなものをぜひつくっていただきたい。この中には地図がありまして、マップが入っています。どこにどういうふうなものがあるよと。ただ、これに漏れるようなものもいっぱいあると思いますので、こういうふうなものをほかがやっていると、もっとにかほが率先してやるべきじゃないかと、このように思ったわけございまして、ひとつその辺も含めて、これからは観光開発に対する取り組みというんですか

— をやっていただきたいということで、先ほどの老人憩いの家に対する考え方、それを御回答、御答弁願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 入浴料、あるいは休憩料を含めまして、みんな老人の方には無料にしたほうがいいのではないかと御質問でありますけれども、いろいろ市といたしましても、それぞれの入浴施設のある施設に対しましては、経費がかかっているわけでありまして、ちなみに、午ノ浜温泉につきましては、平成18年度ベースで1,300万円ほど経費がかかる予定です。はんの木につきましては、77万円ほどかかる予定であります。けやきにつきましては、修繕もあるわけですが、165万1,000円と、それぞれ経費がかかるわけでありまして、利用する方には受益者負担ということで、この料金をお願いしていただきたいと、お願いしたいと考えているところであ

ります。

それから、象潟の老人憩いの家2つにつきましては、老人憩いの家条例に載っているところであり
ります。

それから、名称を表示したほうがいいのではないかということではありますが、この老人憩いの家
につきましては、範囲が狭くて、地域の会館として利用しているところでありますので、特に表示
といいますが、それはまあ地域のものでありますので、ほかから行く方も余りないのではないかと
思っているところであります。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 老人福祉関係もあわせて、ちょっと私の考え方を出示させてもらいますけれ
ども、今、資料として部長がお話した額以外に、例えば鶴泉荘 — 鶴泉荘は、大体収入と支出
がとんとんぐらい、そのほかに老人福祉センター、これはやはり収入は少ないです。それから、極
端に少ないのは、都市農村交流センター、これは維持費の割合には収入は入ってきません。そうい
う形で、全体的には一般会計から1,300万円ぐらいの負担という形でお話ししてありましたけれど
も、もっともっとやっぱり2,000万円を超えるような一般会計から負担をもらっているわけ
です。ですので、何とか、今、財政的にも、これからますます厳しくなる中で、やはり受益と負担、これ
はやっぱり維持していく必要があると思います。ただ、今でも実施していますように、高齢者の皆
さんには1ヵ月に何回という形で無料にしております。こういう形のものは、またさらに続けてい
きたいと思っていますので、この点をひとつ御理解を賜りたいと思います。

それから、観光についての総合計画書の策定でございますが、先ほども少し触れましたが、行動
計画とあわせてどういう形でできるのか、やっぱりそういうものは私も必要だと思っております。
行動計画がいいのか、あるいは総合的な計画書という形がいいのか、ちょっとあれですけれども、
これから検討はさせていただきますけれども、観光振興に係る計画、その目標に向けて取り組んでい
くという指針は、私は必要だと思っております。

それから、何をメインにするかというお話もございましたが、やはり観光客のニーズというのは
いろいろございます。ですから、案内のマップにしても、それぞれ自然がいいのか、あるいは史跡
がいいのか、そういう形のものもいろいろあると思いますので、そのニーズ合ったようなマップ、
資料としては整えておくことが必要だと思っております。こういうこともこれからの検討課題にし
てまいりたいと思います。

それから、海からの観光ですね、これは私、大変いいと思っているんです。ただ、期間は限定さ
れますけれども、この前、浅草の子どもたちが来ました。そこで漁師の皆さんから船に乗せても
らったわけですけれども、やはり喜んで、そういう体験というのはいないんですね。できればカキを
とったり、アワビをとったりしているところを見せたらどうかということも、これはできるんでは
ないかなと。場合によっては、漁業者の皆さんが — 浅いところであるんです、結構、舟艇を沈
めた浅いところがあるんですけれども、そこに小さいアワビなんかもついているんですよね。そう
いう体験型、アワビをとらせて、体験型という形のものなんかも、これからいいのではないかなと
いうことで、私なりに考えていますけれども、こういうことも観光のメニューの中に入れて、漁業

者の皆さんからも協力してもらいたいなと思っております。

まあ、いろいろこれから頑張ってもらいますので、ひとつ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤修市議員。

18番（斎藤修市君） だれしもみんな年をとるわけでございますから、まずひとつ、老人という言い方は少しおかしいと思うんですが、できるだけお年寄りが気軽に楽しく過ごせるその施設であってほしいなと。費用の面も確かにあるかと思ひますけれども、その辺をやはり考慮していただきたいというふうに考えます。

それから、観光に関しては、やっぱり総合的な計画書、長期的な — 今年度は何をやると、来年度は何をやると、そういうふうなロードマップをきちんとつくって、各年々ごとにメンテナンスをやりながら、やっぱり総合的に進めていかないと、部分的にはいいかもしれませんが、やはり観光を主体にしてやっていくとなれば、全体的な計画書というものがどうしても必要だと思ひます。早目につくっていただいて、ひとつ、観光のまちにかほということが全国にアピールできれば非常によろしいんじゃないかなと思ひます。

終わります。

議長（竹内睦夫君） これで18番斎藤修市議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時10分まで休憩します。

午後12時01分 休憩

午後1時08分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番（佐々木弘志君）登壇】

11番（佐々木弘志君） 11番佐々木弘志です。

まずもって、にかほ市民に夢と希望と感動を与え、誇りを持たせてくれたTDK野球部の皆さんに心からの敬意と感謝を申し上げます。また、老人福祉に関して質問するに当たり、昼夜を問わず介護サービスを初め、老人福祉サービスに献身的に努めておられる福祉現場の皆様にも、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、初めに、老人保健福祉計画についてお尋ねします。

市長は12月定例会の市政報告で、4つの基本原則の1つとして、第4の原則、生活弱者と言われる高齢者の皆さんに、常に目を向けた市政を行うと報告されております。また、3月定例会の市政報告でも、高齢者が安心して生き生きと暮らせる環境づくりを進めるために、専任の部署としていきいき長寿支援課を新設しております。それに伴い、従来の市民部を市民部と健康福祉部の2部に分割し、きめ細かいサービスを提供すると報告しております。

さらには、3月議会において、地域福祉計画作成委託料が予算計上され、議会で議決されております。同時に、地域福祉計画策定委員報償費も議決されておるところであります。

さて、先日、私がこの件で一般質問をすると通告した後、配布された広報9月1日号で、にかほ市地域福祉計画策定委員の募集が載っておりました。そこでお尋ねします。本荘由利広域介護保険事業計画は、18年3月、ことしの3月に既に作成されております。また、第3期秋田県介護保険事業支援計画を包含した第4期秋田県老人福祉計画も18年4月、ことしの4月に既に作成されております。それでは、にかほ市の老人福祉計画は既に策定されておるのか、進捗状況並びに今後の日程をお伺いしたいと思います。

また、6月定例会の市政報告で、4月1日現在の高齢化率は26.6%、7,809人と報告されております。参考までに、20歳以上に占める高齢者の割合はどうなっておりますか、お伺いしたいと思います。

次に、高齢者福祉サービスについてお伺いいたします。

6月の市政報告では、ほかほか入浴事業、はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業、長寿祝い金について報告がありました。そこでお伺いします。新しいにかほ市になって、充実したと思われる高齢者福祉サービスは何か、何があったのか、また、逆に後退した、あるいは不足しているのではないかと市民から要望、あるいは苦情等が来ているものはないのか、お伺いいたします。

第3に、老人福祉施設整備について、現状と、それから今後の計画についてお伺いします。

話は変わりますが、次の質問に移ります。

御存じのとおり、新聞等で、由利高校の単独共学化や他地区での高校の統合等が報道されております。これは、第5次秋田県高等学校総合整備計画の推進によるものであると思われまます。すなわち、新しい発想を生かした学校づくりの推進の中で、全日制の課程の適正な規模と配置ということからきているものと思われまます。この整備計画の後期計画は、平成18年度から22年度までであります。このことを勘案しますと、次の整備計画の素案ができるのは、あるいは出るのは20年12月ころではないかと推測されます。そこで懸念されるのは、地元唯一の高校であります仁賀保高校の将来であります。にかほ市として、県立高校でもある仁賀保高校の将来をどう考えておられるのか、お伺いします。

また、参考までに18年3月の高校入学者の総数、並びにそのうち仁賀保高校に入学したのは何名で何%になるのか、由利本荘市内の高校に入学した入学者は何名で何%になるのか、同じく、その他県内高校の入学者は何名で何%になるのか、あるいは、県外の高校への入学者数は何名で何%になるのか、お伺いします。

さらに、23年3月、今の小学5年生だと思いますが、23年3月中学を卒業するその見込み者数、それから、今の小学1年生に当たると思いますが、27年3月中学を卒業する見込み者数、これをお伺いしたいと思います。

関連しまして、仁賀保中学校の改築についてお尋ねします。考え方の一つとして、中高一貫教育校も視野に入っているのかどうか、お伺いします。

終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、老人福祉計画についての御質問にお答えをしたいと思います。

にかほ市では、平成 18 年度ににかほ市地域福祉計画を策定しますが、この計画の中に、新たな高齢者施策を盛り込んだ高齢者保健福祉計画を策定してまいります。現在、地域福祉計画の策定スケジュールを策定しておりますが、市民からの意見を反映させるため、策定委員の募集をしているところございまして、先ほど佐々木議員からのお話もありましたが、近日中に策定委員会を立ち上げたいと、そのように考えているところでございます。

内容といたしましては、少子化対策としての次世代育成支援行動計画、高齢者対策として、保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者対策として、障害者計画と障害福祉計画、生活保護対策といたしまして、自立支援プログラム、保健医療対策といたしまして、健康にかほ 21 を考えているところでございます。これらの計画は、当然にかほ市の総合発展計画、あるいは第 4 期秋田県老人保健福祉計画、第 3 期秋田県介護保険事業支援計画並びに本荘由利広域介護保険事業計画などとの整合性を図りながら策定していくこととなります。この計画につきましては、今年度末にはすべて完了したいと、そのようなスケジュールで進めたいと思っております。

次に、高齢者福祉サービスについてでございます。合併前、旧町で取り組んでいなかった事業への取り組み、あるいは見直しされた事業もあるわけでございますが、高齢者に対するサービスが全体的に後退したとはとらえておりません。特に、事例を挙げれば、敬老会への出席の対象年齢の引き上げ、あるいは長寿祝い金の見直しを行いましたけれども、反面、新たなはり・きゅう・マッサージ施術費の助成、老人福祉事業として無料の入浴日が新たに実施されているところでございます。そのほかとして、高齢者などの生活支援、介護予防事業、あるいは家族介護支援事業についても、旧町で実施してきた事業をほとんど新市においても引き継いでおりますので、大きなサービスの低下にはつながっていないと、そのように認識をしているところでございます。また、介護保険事業の制度上で利用できる居宅サービス、あるいは施設サービスにつきましても、旧町からの引き継ぎをいたしまして、御利用をいただいているところでございます。

次に、施設整備でございます。現在、にかほ市に特養 150 床、老人保健施設 100 床が整備されておりますが、施設の建設計画は、本荘由利広域介護保険事業計画の中に組み込まれることになっております。現在、18 年度から 20 年度までの 3 ヶ年の介護保険計画に、にかほ市の特養の新設は盛り込まれておりません。今年の 12 月には、広域圏内で特養 50 床、ショートステイ 30 床、ケアハウス 30 床が新たに開所することになっております。そのほか、今年の 4 月から実施されております地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護施設、夜間対応型訪問介護、認知症対応通所介護施設については、在宅サービスを提供するために、本荘由利広域市町村圏で現在事業所は募集しておりますが、まだ、今申し上げたことについては申し込みがございません。

特に、特養の施設整備でございますが、施設の充実に伴って、その分介護保険料などにもはね返っていくわけでございます。また、施設整備のあり方もこれまでと大きく変わりました。個室タイプでなければ国庫補助事業の対象となくなりました。ですから、建設費も大きく増大すること

になりますし、運営費も含めて、今後、市の負担も大きくなることが予想されるわけでございます、整備した場合ですけれども、予想されるわけでございます。こうしたことを踏まえながら、市としては、どの程度待機者がいるのか、さらに状況をきっちりと把握しながら、時期計画に向けて慎重に検討していきたいと、そのように考えているところでございます。

また、一方では、高齢者の皆さんが住みなれた地域での生活を継続していくためにも、地域密着型のサービスなど、在宅サービスの充実にも努めていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

他の御質問については、教育長及び担当の部課長がお答えしますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 私のほうからは、仁賀保高校の件に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、仁賀保高校の将来についてということでございますけれども、第5次秋田県高等学校整備計画の後期案では、先ほど佐々木議員もおっしゃってありましたように、女子高校の共学化、中高一貫教育や統合再編などがありますけれども、平成22年度までのこの計画の中に仁賀保高校の再編整備計画は明示されておられません。

仁賀保高校の将来計画についてであります。昨年の11月に仁賀保高校が将来構想を策定いたしまして発表しているものを見ますと、仁賀保高校が目指すビジョンとして、にかほ市における教育機関の中核となると同時に、広域由利地域のステータスな高校とすると。もう一つは、にかほ市や地元企業、県立大学との連携を深め、にかほテクノポリスにおける知的・技能的人材を輩出する高校とするというものを掲げております。

そのようなものを進めていく上で、いろいろなことが挙げられているわけでございますけれども、その中に、地域との連携ということも掲げられております。にかほ市内の中学校との連携の強化、たしか昨年度は各中学校の管理職でしたか、一般教諭でしたか ― を仁賀保高校に招いて、たしか公開授業といいますか、授業研究会みたいなものも実施をしておりましたけれども、これからは、市内の高校と、そういうふうな先生方の研究会などを通して相互理解を深めていくと、それから中学校、高校という6年間を見通した、生徒指導上、あるいは進路指導上の連携も深めていきたいと。そのようなもろもろの計画を掲げてあります。今のところ、教育委員会のほうに具体的なお話は来ておりませんが、仁賀保高校としては一応来年度あたりからそういう連携、具体的に図っていきたいというふうなお話をしているようであります。我々としても、このような将来ビジョンは大変望ましいと思っておりますので、仁賀保高校が一層活力ある高校になるために、連携策を、我々できることを我々自身も模索しながら、連携をとっていければというふうに思っております。

また、仁賀保高校は来年開校30周年を迎えるそうでありまして、開校時よりも3分の2程度の規模になっておりますけれども、15年度にマルチメディア科が創設されまして、専門性の高い教育と実習を行っております。本地域は、御承知のように電子産業が集積している地域でありますので、

卒業生の地元での活躍も期待しているところであります。

いずれにしても、将来の仁賀保高校の存続、発展・向上というものを目指して、市としても、教育委員会だけでなく、いろいろな形の連携策はとっていかねばならないのではないかとこのように考えております。

あと、数字的な御質問がありましたけれども、今年度の高校入学者のにかほ市内の内訳を申し上げますと、総数は294名でした。仁賀保高校へ入学した生徒が85名、全体の29%になります。由利本荘市内の高校に入学した生徒が160名、これが54%というふうになります。それから、それ以外の県内の高校に24名、8%、それから、県外の高校へ進学した生徒が25名、9%というふうな割合になっております。

それから、23年3月中学校卒業見込みという、今の小学校5年生になるのでしょうか、今の5年生は、にかほ市内全体で298名在籍しております。27年3月見込みといいますと、今の1年生ということになりますでしょうか、その数は、9月1日現在で262名となっております。

それから、仁賀保中学校の改築に際しての中高一貫校の考えはないかということでございますけれども、今月下旬に検討委員会を立ち上げる計画をしておりますけれども、今のところ、中高一貫校、一貫教育を仁賀保中学校で行う計画は持っておりません。

議長（竹内睦夫君） 老人計画についての答弁、いきいき長寿支援課長。

いきいき長寿支援課長（三浦美江子君） 高齢化率についてお答えいたします。

4月時点の高齢化率は26.6とお示ししておりましたが、平成18年7月31日現在、にかほ市の人口は2万9,270人となっており、そのうち65歳以上の方は7,805人ですので、高齢化率は26.7%となっております。

また、20歳以上の人口に占める65歳以上の方の割合は32.5%であります。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） それでは、またちょっと数字をお教え願いたいんですが、にかほ市のホームヘルパーは今何人いるのか、わかる範囲内で結構です。それから、ケアマネジャーは何人いるのか。それと、それぞれホームヘルパーにしてもケアマネジャーにしても、ほかの自治体、あるいは、ほかの広域でやる介護保険の事業の中のそういう団体との比較、もしわかりましたら、そういうことお示してください。

それから、介護保険料の基準額、月額4,170円となっていると思いますが、それは全国的な数字からしたら安いほうなのか、高いほうなのか、もし、そういう統計なんかありましたら、お答えいただきたいと思っております。

それから、これは皆さんよくわかると思うんですが、前回のときに言っているかどうかちょっとわかりませんが、市町村は地方自治法にのっとってやっているわけですが、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないというふうに、古くなって、今、変わっているかわかりませんが、そういうふうに私は思っていたんですが、そして老人福祉法、それから、老人保健法も古くなっているかもしれないけれども、それぞれ基本構

想に即してそういう老人福祉計画なり、老人保健計画なりを定めるものとするとなつたように記憶しておりますけれども、さきに私も述べました、市長からも答弁がありました、本荘由利広域介護保険事業計画、そういうものともいわゆる整合性というものを保ちながら、総合発展計画測定委員会と連携をとりながら策定すべきだと思いますが、これはよろしいでしょうか。

それから、ここに先月いただいた「にかほ市の教育」というのがあります。これは議員の皆さんに配付されたと思いますが、この要覧の中に、学校教育から生涯学習まで幅広く網羅されているわけですね。大変すばらしいものだなと思っております。ただ、ちょっと残念なのは、高校、大学を含めたいわゆる高等教育分野が欠落しているんじゃないかなと。まあ、県立だから要らないと、あるいは大学がないから要らないということなのかもしれませんが、大変残念だなと思っております。にかほ市の未来を明るく見詰めて、さらに現状をまた科学的に分析した上で、大学とか高校を含めた高等教育分野の将来展望も検討するに値するのではないかなと思っております。そのことがにかほ市の市民の皆さん、教育・文化の向上、発展の一步につながるのではないかなと思っております。教育長、答弁、それはお願いいたします。

それから、先ほど中高一貫校について一切そういう考え方もないということでありました。もう一つ、ほかの方の質問にもあるかもしれませんが、これからあるかもしれませんが、小・中・高連携する教育校というようなことも考えられませんか。それも教育長、答弁お願いいたします。以上。

議長（竹内睦夫君） 答弁、いきいき長寿支援課長。

いきいき長寿支援課長（三浦美江子君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

ヘルパーの人数ですが、今把握しておりませんので、後でお答えしたいと思います。

ケアマネジャーの人数ですが、実際、今活動している方は22人の方が市との連絡をとって活動しております。

それから、他自治体との比較についてであります。これも人数を把握しておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

介護保険料でございますが、全国的に見ますと、若干高目ではないかなと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 「にかほ市の教育」という冊子、要覧ですけれども、それに高校を入れたらというお話でございます。私、先ほどお話ししましたように、仁賀保高校のほうとしても、本市に、仁賀保高校自身が今、地元の高校としての存在感をより高めていくためのいろいろなビジョンを策定し、来年度から、できればできるものから取り組んでいきたいというふうな方向性になっております。その中で、申し上げましたように、中学校との連携強化、それから市内の小学校との交流、例えば、学校祭への招待しか、教員の交流、授業研究会への相互参加、それから情報メディア科の生徒作品の小学校での展示などが具体的な計画として上がっております。こういうものを実施、具体的にになれば、そのようなことを見通して、にかほ市の教育としても、より、小学校から高校までの連携した教育が具体的にあって、この冊子にも盛り込むことができるのではないかなというふうには思っておりますが、いわゆるこのような形式で、例えばここに高校のページを入れて、一つの要覧としてまとめるということは、なかなか難しいかなとは思いますが、にかほ市の義務教育の

学校と高校との相互交流とか連携、そのような活動をこの中に取り入れていくということはあるのかなとは思っております。

当然、このようなことが実施されることによって、小・中・高の連携した、いわゆる最終的には12年間の連続した一貫した教育というふうなものも、将来的には模索していけるようになるのかなとは思いますが、そういう将来のその方向性を持ちながら、仁賀保高校側ともいろいろと検討・協議をしながら、これからどういう方向を目指して、どういう連携のあり方が、生徒の今の実態としていいのかなども検討しながら取り組んでいければというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 先ほど市長の答弁も聞いたわけですが、老人福祉施設についてですが、これについて、あるいは先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、いろいろなそういうソフト関係、あるいは人的関係にしても、やはりほかの市町村と比較して、これは充実しているんだと、いわゆるにかほ市にとって、これはすごくいいんだということが必ずあると思うんですよ。それから、いや、これはちょっと足りないけれども、しかし、要望も余りないなということもあるかもしれません。あるいは、要望はあるんだけど、やっぱり不足しているから、これをやはり充実させていかなきゃならないというようなことがあると思いますので、きめ細かなそういう対応をしていただければいいんじゃないかなと思います。

私が、ある — あるということはないですが、ふるさと会の役員の皆さんとちょっと一献傾けたことがありますけれども、そのときに、やはり旧金浦地区においては5,000人の人口で、いわゆる赤ちゃんも入れて、5,000人の地区に50床の特養があると、それからショートステイです、この利用率が全国でトップクラスだというようなことをお話ししたら、「すごい」ということで、早速、ちょうどふるさと会の中に東京都の区議会議員がおりますので、その方が自分たちの仲間の区議会議員を連れて視察に来たと。もちろん、我々としたら、いろいろ説明したり何かするわけですから、はまなすに泊まればちゃんと研修しましょうというような形でやりましたけれども、そういう形で、いいところは必ずあると思うんです、にかほ市の場合。人口そのものが2万9,000人ちょっとですから、先ほどの特養のいわゆる150床ですか、それから老人保健施設、そういういいところをさらにまた充実させていくという形が、日本一と — 日本一を目指すというようなそういうような形でやっていけば、観光にもまたつながっていくし、ですから、福祉のまちというような形で売り出してもいいわけですからね、だから、そういうところを特に担当課長、ただ事務的な仕事だけでなく、そういう全体、市全体を見たような考え方で、こうしたほうがいいと、ああしたほうがいいということを市長に提言していけばいいんじゃないかなと思います。

それから、市役所の組織なんかも、先ほど言ったとおり、変わっておると思います。ここに、にかほ市のガイドブック、これは全戸に配布されていると思います。これをすぐに改正せよとは言いません。次の改正、5年後になるか3年後になるかわかりませんが、次の改正のときに、ぜひ、老人憩いの家も含めた、あるいはお医者さんの所在地も含めたような形の福祉マップみたいな、福祉医療マップみたいな、それをつけ加えてくださったら大変ありがたいなと。私もいろいろこの部厚いあれを見て、住所を見て、老人憩いの家がどこにあるかということ、なかなかわからないです

ね。先ほども同僚議員に聞いたりなんかしたんですけれども、そういう形で、それは市民の皆さんも同じじゃないかなと思いますので。せっかくここに地図ありますので、主要な施設だけということですから、それにプラスして福祉のそういうマップも入れていただければ大変ありがたいなと思います。その点について、もし答弁できたら、健康福祉部長、よろしくお願いいたします。

それから、教育長、もう教育長専門みたいで申しわけないんですが、私が大変危惧しているのは、確かに今の第5次の後期計画では、仁賀保高校というのは4学級ありますから、そんなに心配しないでいいんじゃないかなというような考え方を持っているんじゃないかなと思います。しかし、統合、これ次は、私、先ほど申し上げたように、平成20年の12月ぐらいに素案が出るということで、大変私の友人である仁賀保高校の校長経験者が心配しているわけです。このまないたに乗ったらだめなんですから、その前に、やはり仁賀保高校はこうなんだと。先ほどいろいろおっしゃいました、ソフトの関係でおっしゃいましたけれども、それはハード面も含めて、やっぱりいろんなことを考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っているわけです。

例えば、矢島高校は、そうしたらどのような形で今やっていくのか、その点について、もし情報があればお知らせください。そういう形で、こういうまないたに乗ってからやるということになると、由利工業さん、西目高校さん、いろんなところのあれが、当然に同窓会から何から全部やって、力の関係でくるわけですから、1学級多いからというような形で安心しないで、確固たる地盤づくりをしていただきたいなということで、私、提案したわけでございます。教育長、その件についてもう一度。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 大変貴重な御意見ありがとうございます。ガイドブックについては、改正時点について福祉マップ等を取りつけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

時期については、いつやるかというのは、まだ決めておりませんが、いずれ改正時点については、ただいま御質問のあったようなマップについては作成をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） ただいまの御質問の中で、職員も研究しながら、日本一の福祉づくりに頑張れということでございますので、私どもも他自治体の先行事例を研究しながら、市長に提言して、職員として提言してまいりたいと思います。

それから、福祉の全国的な統計というのはまだ入手してございませんけれども、県の長寿社会課の資料によりますと、例えば居宅サービスであります、ヘルパーの事業であります。これにつきましては、本荘由利にかほ保健福祉圏域におきましては、16年度の実績で、計画値が8万967回に對しまして14万7,620回というヘルパーの派遣、これは達成率182.3%ということで、県平均の147.7%よりも大きく上回っているところであります。県内8ブロック福祉圏域があるわけですが、ヘルパーにつきましては県内で一番利用していると、そういうふうに解釈しております。

また、デイサービスにつきましては、計画値13万1,240回に對しまして、14万4,523回という

実績がありまして、これも達成率が 110.1%と、そういうふうな達成率を示しておりますので、こういう制度を利用していただきまして、高齢者の福祉に努めていきたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 仁賀保高校としても、ある程度、先ほど佐々木議員さんがおっしゃったように、危機感というものは感じているものと思います。そのために今よりもいい高校にしたいという意欲のあらわれが、先ほど私が話したビジョンの策定になっているものと思います。そのビジョンをもとにして、中学生が入りたいと思う高校にやっぱりしていってもらうことが、存続を強めていく一番の方策ではないか。そういうビジョンの具現化に向けて、にかほ市全体として、地域の高校として連携を強化しながら、その学校が向上していくのにお手伝いが何かできないか、そういうものを積極的に応援していくという体制をつくっていくことが、仁賀保高校をよりよくする道であり、なくなるのではないかという心配を払拭する唯一の方法になろうかなというふうに思っております。

矢島高校のことをございますけれども、後期計画の中では、高校教育を保障する観点から、生徒数が確保できるうちは存続させるよう考慮するというふうな考え方がまず根本にあって、矢島高校については、過疎地における新たな学校のあり方をモデルとして示し、移転改築して地元中学校と隣接させ、連携教育を行うというふうなことで、基本構想の策定に取り組んでいると。それ以後の情報はまだ、私、存じておりませんが、今年度の初めあたりの全県の教育長会議における今後の教育、高校教育のあり方の中の説明の中では、そのような説明を受けております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

11 番（佐々木弘志君） 最後になりますが、ぜひともこの高校存続については、絶えず情報の耳目を張りめぐらして、素案にのらないような形で頑張っていたきたいと思います。

私の聞いているところだと、確かに、今、教育長おっしゃったように、高校と、そして中学も同じ敷地内、いわゆる中高一貫校という県立という形で、中学、高校、例えば仁賀保学院というような形で、県立になりますけれども、そういう形じゃなく、矢島高校の場合は、いわゆる県立の高校、そして中学は市立というような形、そしてその同じ敷地に、将来はまた小学校も持ってこようというような話は、私、情報を聞いておりますので、そういうことも含めて、いろんな情報、これから絶えずこれは変わると思いますので、絶えずその情報の目、耳を張りめぐらせて頑張っていたきたいと思います。

【11 番（佐々木弘志君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 11 番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

次に、22 番佐々木正己議員の一般質問を許します。22 番佐々木正己議員。

【22 番（佐々木正己君）登壇】

22 番（佐々木正己君） ごみ処理等の現状と今後の対策ということでお尋ねをいたします。

最初に、にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第 1 表中、両前寺、前川、象潟の 3 ヲ所の一般廃棄物最終処分場の現状と今後どの程度使用年数が考えられるのか、その後満杯になったと

きは、用地確保についてどの程度見通しがあるのか、まず伺いたいと思います。

次に、金浦にある清掃センターの焼却炉は、本当ですと、あともう耐用年数が過ぎているのを整備して今使っているわけでありますが、その後ダイオキシンについては当然大丈夫だろうとは思いますが、その辺の検査結果についてお尋ねをいたします。また、焼却灰はどう処理されているのか。

加えて、最終処分場と同じように、建てかえ構想には着手しているのかどうか伺いたいと思います。

3点目に、我々がごみを出すときには、収集車に出すのと最終処分場に持っていくのと、それから小松環境さんに持っていくのと3つあるわけですが、小松環境さんは当然民間であります、同じごみに関して官民連携して、業務に関して連携をとっているのかどうか、伺いたいと思います。

それから、4番目ですが、各企業から出される廃棄物、いわゆる産業廃棄物は、これ当然各企業がそれぞれ独自でいろいろな処分、あるいは処理をしているのだというふうに思いますが、行政としてその内容を把握しているかどうかということでもあります。と申しますのは、その会社がどういったような種類の産業廃棄物を出して、その量がどの程度であるか、その程度の内容は行政で当然把握してもいいのではないかと考えておりますが、その辺のことをお尋ねいたします。

また、たまには産業廃棄物といっても、市の最終処分場に持ち込まれる場合もあるかと思うんですが、その辺のチェック体制は十分に機能しているのかどうかということも伺いたいと思います。

次に、農集排の最終処理場及び公共下水道の処理場から、最終的に汚泥が残るわけで、この処理も量的に年々ふえていくというふうに思われます。この汚泥処理はどんなされているのか伺います。

次に、家庭から出るごみの分別の成果と今までのままで十分であるというふうにお考えかどうかということでもあります。たしか、燃えるごみと燃えないごみと、缶、それから瓶は3種類、それからペットボトル、それから紙・段ボールというふうに大きく8つぐらいに分別して出しているように思っております。今定例会で報告書が出ておりますが、ごみが出る量はほぼ横ばいであるように書かれておりますが、十分に成果があって、他の行政、市や町のいろいろな分別の仕方があると思うんですが、それと伍して十分であるというふうにお考えかどうか、お知らせを願いたいと思います。

それから、7番目の清掃指導員であります。にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、23条に、市に清掃指導員を置くことができるというふうになっております。清掃指導員が今まで、にかほ市にいるという、いたという話は、旧町も含めて聞いたことがありません。その辺について市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、不法投棄の実態についてであります。最近は特にマスゴミをにぎわせるような不法投棄について、この辺では余り聞いてはおりませんけれども、我が市においてその辺の実態はどうなっているのか、お聞かせを願いたいと思います。

最後に、リサイクル法が施行されて数年たちます。容器、それから自動車、家電、いろいろあるわけですが、そういったことのリサイクル法の施行に伴って、市のごみ関係の条例、一切それに見直し、手直しがなされていないようですが、見直しの有無についてはいかがかということでもあります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長、最初。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、ごみ処理等の現状と今後の対策についてでございますが、私からは、新たなごみ焼却施設の整備についてお答えをいたしまして、他の御質問については担当の部課長からお答えさせますので、よろしくお願い申し上げます。

新たなごみ焼却施設の整備については、それぞれ市町村合併が進む前に広域での整備を計画いたしました。いろいろな事情があって、計画、話し合いが白紙に戻ったということは、佐々木議員も御承知かと思えます。今回、由利本荘地域1市10町が市町村合併に伴いまして2市に集約されました。こうしたことを受けまして、将来に向けて効率的な行政運営を行うことや、さらなるダイオキシン対策を強化していくためにも、由利本荘市に対して、再度広域での施設整備について申し入れをしてきたところでございます。

このことについては、由利本荘市からも賛同をいただきまして、共同化を前提とした本荘由利ごみ処理広域化検討委員会を8月に立ち上げております。本市の施設は既に25年が経過しておりますが、平成12年に実施したダイオキシン対策、この工事は補助金を受けております。補助金を受けている関係で、少なくとも平成22年までは、老朽化している施設を修繕しながら、補修しながら稼働していかなければならないと思えます。

その一方で、先ほど申し上げました、広域での施設整備計画を立てながら、これに移行できるような形、22年以降新しい施設で焼却ができるような、移行できるように、この委員会を通して計画をまとめて、施設整備の実現に努力してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） ごみ処理の現状と今後の対策について、私のほうからお答え申し上げます。

最初に、3地区にある一般廃棄物最終処分場の現状及び使用年数と用地確保の見通しについてでございます。金浦処分場については、平成15年に供用を開始しまして、埋め立て容量は1万3,000立方メートルでございます。埋め立て処分終了予定は、平成30年3月までの15年間の計画でございます。17年度までの3ヵ年の搬入実績は、トータルで約500立方メートルでございます。

仁賀保処分場については、平成16年に供用を開始しまして、埋め立て容量は3万6,300立方メートルでございます。埋め立て処分終了の計画は、平成31年3月までの15年間の計画でございます。17年度までの搬入実績は、トータルで1,742立方メートルでございます。

最後、象潟処分場については、埋め立て処分の計画の終了予定が平成20年3月となっておりますが、旧象潟町時代において、平成15年度でございますが、残容量－残りの容量の測量調査を実施しております。その結果といたしまして、その後おおむね10年前後の間、埋め立て可能であるとの結果が出ております。したがって、平成25年度までは使用できる見通しであります。用地確保等その後の施設の整備の実施につきましては、今後検討していく予定になっております。

いずれの処分場も、ごみの分別が進んだことによりまして、計画より大きく搬入量が低下してお

ります、減少しております。今後とも一層のごみの減量化を進めまして、処分場の延命を図っていききたいと、こういうふうを考えております。

次に、2点目の焼却場の焼却炉の延長使用に際し、ダイオキシンは大丈夫か、また、焼却灰はどう処理されているかという御質問でございますが、清掃センターにおきまして、市長の答弁にもありましたように、平成12年に約9億3,000万円を投入しまして、大規模なダイオキシン対策工事を実施しております。ダイオキシンの分析につきましては、法律に基づいて年1回実施しております。平成18年1月17日の結果は0.28ナノグラムでございました。法律で定められた基準値10ナノグラムをかなり下回っております。

また、焼却灰は重金属が雨水で流出しないように固定化するキレート処理という薬品処理をしまして、現在は仁賀保地区の一般廃棄物最終処分場に埋め立て処理をしております。そして、処分場での分析結果も基準値以下となっております。

次に、の小松環境との業務の連携についての御質問ですが、布団や樹木、それからマットレスなど可燃性の粗大ごみが清掃センターや最終処分場に持ち込まれた場合に紹介する程度で、特別小松環境さんと定期的な会合はしておりません。

次、各企業から出される廃棄物に関して、内容を把握しているかということでございますが、まず、基本的に清掃センター及び一般廃棄物最終処分場では、産業廃棄物や、ただいま申し上げました可燃性の粗大ごみにつきましては受け入れをしておりません。また、市の施設において事業系のごみについては有料で受け入れしているものもございますので、清掃センター、廃棄物処理場のいずれの処理場においても、搬入の際に厳しいチェックを入れております。それで、受け入れできないものが混入している場合には、その場で適正処理を指導しております。

次に、農集排や公共下水道の処理から出てくる汚泥はどう処理しているかと、こういう御質問でございますが、農集排、公共下水、いずれの場合も、汚泥を各処理場からくみ取りまして、由利本荘市にあります広域清掃センターに搬入して最終処分しております。処分方法としては、生物処理をしまして、最後に残った余剰の汚泥につきましては、脱水処理をしてから焼却されまして、その灰を埋め立て処分しております。

次に、家庭からのごみ分別の成果と今のままで十分かという御質問でございます。リサイクルの状況を申し上げますと、リサイクル缶の収集につきましては、平成11年度290トンから平成17年度132トン、それから、リサイクル瓶の収集につきましては、平成11年度処理414トンから平成17年度309トンというように、いずれも減少傾向にあります。これは流通する清涼飲料の容器が缶や瓶からペットボトルにシフトされてきていることによるものと考えております。これを裏づけるように、ペットボトルにつきましては、平成13年度処理63トンから4年後の平成17年度には95トンと、3割もの増加となっております。また、紙類のリサイクルにつきましては、平成11年度処理766トンから平成17年度1,267トンというように、順調に増加の傾向にございます。

一般廃棄物処理場の埋め立て量は計画を大きく下回る処理量で推移しておりますし、清掃センターの処理量につきましても、平成11年度9,026トンから平成17年度7,639トンというように、15%も減少しております。このような減少は、各種リサイクル法の施行のほか、各家庭や事業所のリサ

イクル思想の高揚などによるものと考えられますので、今後とも一層の普及に努めてまいりたいと、こう考えております。

次に、条例にうたわれております清掃指導員についての御質問ですが、御指摘のとおり、にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第 23 条に、「清掃思想の普及及び生活環境の保全並びに許可業者の指導、立入検査を行わせるため清掃指導員を置くことができる」とございますが、担当係においては、職務上当然携わることであることから、現在、職員に対しての任命行為は行ってございません。

次、不法投棄の実態についての御質問ですが、不法投棄監視員としまして市民 12 名を任命し、監視活動をお願いしているところでございます。監視員の巡回報告の中で不法投棄が目立つのは、やはり海岸部や山間部でございます。不法投棄を発見した場合には速やかに担当係に連絡し、投棄者が判明するものであれば、本人に連絡をとり、適正処理を指導しております。どうしても不法投棄者がわからない場合は、市で回収処理を実施したり、あるいは町内会の清掃活動の中での処理をお願いしているところでございます。また、繰り返し投棄される場所におきましては、看板を設置しまして防止を呼びかけているところでございます。

最後、リサイクル法に伴う市のごみ関係条例の見直しについてでございますが、これまでに容器・包装、あるいは家電、あるいは建設、食品、自動車などそれぞれの個別のリサイクル法が制定され、その施行時点におきましては、合併前でありましたが、特にそれぞれの町の条例とのかかわりはなかったものと思います。今後につきましては、さらに新たなリサイクル法の制定や、あるいは現行実施されておりますリサイクル法の改正などがあった場合、市条例との整合性などをその都度個々に検討していく必要があると、こういうふうに考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

22 番（佐々木正己君） お尋ねいたします。

一般廃棄物の最終処分場の 2 ヶ所については、まだまだもつということで、安心しております。ただ、象潟地区においては、20 年に終わるはずだけれども、何とか 25 年までもたせるといことなんですが、用地確保はまだ、今のお話ですと決まっていらないようですが、それらの見通し、あくまでも従来の象潟地区に用地を確保するという、そういう考え方なのかどうか、あるいは旧 3 町の領分を関係なく、金浦、あるいは仁賀保のほうにとりあえず一緒にするとか、その辺の具体的なことをそろそろ決めないと、もたもたすると平成 25 年になるわけで、特にごみ処理関係の用地は、大変、地権者も含めて神経のとがらす分野であるわけで、その辺のお考えをもう少しお尋ねします。

それから、清掃センターの建てかえに関しては、由利本荘市と共同で 8 月に委員会を立ち上げたということで、大変結構だと思いますが、その辺の今後の雰囲気はどういうものかということですね。あくまでも、にかほ市としては本荘由利と一緒にないと、とてもとても財政的にやっていけないということでの共同委員会の立ち上げなのか、その辺の財政の絡みも含めて、考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、小松環境さん等は特に連携をとっていないということですが、今後はますますいろいろな — 今の部長の答弁で、ごみは減っているとは言いながら、やはり一般市民にとっては、ご

みというのは大変厄介であり、重要な問題なわけですが、民間であるといっても、当然、行政とは連携をとっていただいたほうが何かといいと思うので、今後の方針として、これまでどおりいくのか、あるいはある程度業務等について連携をとるというのかどうか、今後の方針をもう一度伺いたいと思います。

それから、4番目の企業等の廃棄物の関係ですが、やはりある程度つかんでおいたほうがいいと思うんですが、ほかの条例 — まあ市の条例の中にも調査立ち入りができるというような条例もあるので、その辺、処分場のチェック、これはいいんですけども、大体どの企業、A社、B社、例えば金属加工であると、金属の破片は金属の業者に回収できると。これは一般にわかるんですが、切削岩、じゃ、どうするのかということまで、ある程度行政のほうでもチェックしておいたほうがいいと思うんですが、今後そういう方針がとられるのかどうかですね。

それから、汚泥のほうはわかりました。

分別ごみも減っているということで結構なんですが、これ以上の分別は考えていないのかということですね。例えば電池であるとか、いろいろ出てきているかと思うんですが、その辺のことをもう一度。

それから、清掃指導員、今の部長の回答はちょっと、私とすれば腑に落ちないので。というのは、あえて23条に「置くことができる」ということで、23条の2項に「清掃指導員は市職員のうちから市長が命ずる」わけです。なおかつ、23条の3においては「身分を示す証票を携帯し」という、ここまでちゃんと条例ができてきているということは、当然その指導員を置くということを前提にしてつくった条例でないという意味がないわけですよ。ですから、これを生かさないうで、単なる職務上だから、別に指導員でなくて一般職として従来の仕事をさせるというのと、指導員だよというのとは全然違うと思うんです。市民が受ける感覚からしてもですね。これはやはり条例に、幾ら必置条項でなくても、ここまでちゃんとしているんですから、ぜひ置いてほしいと思うんですが、市長のお考えを伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） それでは、新たなごみ焼却施設の整備ですけれども、やはりそれぞれ、今、由利本荘では、2つの広域圏では2つの市になったわけですが、1つずつ整備するよりも、まとめて整備したほうが、やはりそれぞれの自治体の財政負担も少なくなりますし、あるいは、由利本荘市と、そして、にかほ市のごみを焼却すれば、24時間の稼働ができるのではないかと思います。そうなりますと、ダイオキシンの排出、これにも相当影響してまいりますので、できるだけダイオキシンを排出しないためにも、24時間稼働できるような施設整備ということで、今回新たに由利本荘市のほうに、にかほ市と一緒にやりましょうやという申し入れをして、由利本荘市のほうで、じゃ、やりましょうという形で委員会を立ち上げたところでございます。

条例に基づく職員の指導員の辞令行為ですけれども、これについては、確かにおっしゃられるとおりのことがあろうかと思います。ですので、これから検討させていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） 第1点目の最終処分場の象潟の件についてでございますけれども、今

の時点では、平成 25 年度までということでございます。もう 7 年ほどございますけれども、その間に順次、場所とか方法、こういうものを考えていきたいと思っておりますが、いずれ仁賀保の処分場については旧西目町との協定がございます。旧金浦町の処分場は旧金浦町で出ることを想定した計画容量になっているものですから、そういうことも含めまして全体として考えていかなければならないと考えております。

それから、小松環境さんとの連携でございますけれども、小松環境さんはあくまでも民間施設でありますので、これまでどおり住民とのパイプ役としての役割を果たしていただきたいと、こういうふうを考えております。

それから、各企業から出される廃棄物について掌握しておくべきではないかという再質問でございますが、産業廃棄物は産業廃棄物の処分場へというふうになっておるわけでございますけれども、県内には、県で設置した、協和に産業廃棄物の最終処分場がございます。あと、産業廃棄物といいましても、佐々木議員が御指摘のとおり、鉄くずやら、あるいは廃油やら、さまざまな種類 — 何ていいますか、鉾滓、それからゴムくず、それから汚泥もそうですよね。そういうもの、さまざまな種類があるわけで、中間処理施設も含めまして、民間の — 県では協和に 1 ヲ所あるわけですが、県内に北から南まで 134 ヲ所の民間の産業廃棄物の処理場がございます、中間処理施設も含めまして。そういうものがございまして、例えば仁賀保地区でいいますと、小松環境さんもそうです、三衛クリーンサービスさん、あるいは佐藤化学さん、そういうものがこの 134 の民間で処理する産業廃棄物の処理施設場、県で指定しているのに含まれるわけなんです、例えば小松環境さん、あるいは三衛クリーンさんが産業廃棄物を集めまして、自分のところで処理できない — 中間施設ですから、処理して、さらに残るものもあるわけです。それについては、我々の把握しているところでは、これまた民間で、その 134 の中にありますが、雄物川にあります羽後環境さんのところに、その最終の最終産業廃棄物、これを搬出しているということは掌握しております。

あと、分別の、これ以上のことを考えているかどうかという御質問でございますが、例えば、今、段ボールとか新聞紙はリサイクルしているわけですが、「その他紙」、容器リサイクル法によりまして「その他紙」というところで、例えば紙コップとか、たばこの箱もそうですよね、そういうものもあるわけなんです、例えばペットボトル以外のものであっても、「その他プラスチック」という形であるわけなんです、ただし、近くにそれを処理する施設がないわけです。ですから、今の時点では、分別の種類については現状のままできまして、よりリサイクル率を上げる PR をしながら、清掃センター、あるいは最終処分場の延命を図っていきたいと、こういうふう考えております。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

22 番（佐々木正己君） もう一、二点お尋ねいたします。

8 月に由利本荘市と委員会を立ち上げたんですが、これはどの程度時間をかけて話を煮詰めるのか、立ち上げの時期はわかったんですが、打ち上げの時期はいつごろになるのか、お尋ねいたします。

それと、最終処理場はわかりました。

それと、23 条関係で、不法投棄の監視人の名札、これは条例に、表がどうの裏がどうのというふうに、条例でその様式が定められているんですが、「清掃指導員は証票を携帯し」と条例には文章にはあるんですけども、その様式が載っていないんです。ただ、職員の場合は、普通の職員の名札とこの証票をぶら下げると、2 つあって、ぶらんぶらんして、大変みっともないところもあると思うんですが、この様式の掲載のほか、23 条の 2 に、要するに、清掃指導員が市職員のうちから市長が命ずるというのは、これは私はちょっと、まあ条例がこうなっているからということではなくて、不法投棄監視員と同じように、民間の人に委託をしたほうが、お願いをしたほうがいいのではないかと思うんですが、市長、これから検討するということの答弁をいただきましたので、この辺も含めて、様式、あるいは市職員でいいのかどうかということも含めて御検討をしていただきたいと思うんですが、その辺の御回答をお願いしたいと思います。

それから、リサイクル法の実施によって、全国、場所によっては、処分にお金がかかるということで、不法投棄が一時ふえたというような報道もなされたことがあるんですが、にかほ市の場合はそういうことはないのでしょうかということです。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） まず、第 1 点目の広域化検討委員会ということで、8 月に立ち上げましたけれども、メンバー構成としましては、由利本荘市の生活環境課長、にかほ市の生活環境課長、それから由利本荘市の清掃事業所長、にかほ市の清掃センター長、広域圏組合の管理課長、そして、由利振興局の環境指導課長、こういうメンバーで立ち上げたところでございますが、まだ正式な会合というものは、実質、何ていいますか、いつまで結論の目標にするかとか、どういう形のスケジュールにしていくかとか、こういうことの話し合いはまだされておられません。これからでございます。

それから、清掃指導員のことでございますが、民間の人に委託したほうがよいのではないかという御質問でございました。おっしゃることもわからないわけでもありませんが、例えば、その条例の中にもありますように、仮に清掃指導員を任命した場合、企業への立ち入りとか、直接的な指導という形もありますので、これはどうしても市の職員のほうが民間の方よりはよろしいかと、こういうふうに考えております。あと、携行の名札の件については、今後検討してまいりたいと思います。

次は、不法投棄の実態ですね。新市になってからの委嘱ということでございますので、時間が余り経過してありません。ですが、現段階で 20 件の監視員からの報告が寄せられております。それで、目立つのは、袋などに大量に入った空き缶、それから生活ごみ、それからタイヤ、自動車、家電製品というふうになっております。中には、たまたまそのごみの中に宅配便の届け先のあれが張られたものもありまして、その電話番号の人に、当然市内の人でしたので、厳重に注意しておきました。そういうこともございました。以上です。

【22 番（佐々木正己君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 22 番佐々木正己議員の一般質問を終わります。

所用のため 45 分まで休憩します。

午後 2 時 32 分 休 憩

午後 2 時 45 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、8 番小川正文議員の一般質問を許します。8 番小川正文議員。

【8 番（小川正文君）登壇】

8 番（小川正文君） さきに通告しておりました、にかほ市行財政改革大綱、にかほ市集中改革プランについて質問をいたします。

6 月の市長の市政報告にもありましたけれども、行政のスリム化、効率化、住民参加のまちづくり、合併効果を生かした財政の合理化を柱として、できる限り可能な構想という目標を考えて、指針を示しておりましたけれども、それに行政に関する日ごろから考えていることを含めて質問をさせていただきます。

1 つ目は、職員の削減と行政サービスについてであります。この大綱の柱となっているのが、職員と議員の削減であります。議員の削減については、私は異議がございませんが、職員の削減に対しては多少の不安を感じるわけでありまして。人を減らしてサービスの向上は本来であれば考えられないわけでありましてけれども、これから高齢化時代を迎えるわけでありまして、また、教育、福祉と市民に直結するサービスの低下につながりかねない懸念もありますし、それらをあわせて、職員の今後の教育、職員の資質の向上を含めて、どのような市長としての考えを持っているのか、伺いたいと思います。

次に、定員管理及び給与等に関する定員適正化計画についてであります。適正化ということで、本年度から平成 27 年度まで 9 年間で 66 人の職員を削減するということが明示されております。これは毎年定数を変えていくようなことになるとは思いますけれども、現在、にかほ市には約 2 万 9,000 人の人が在籍しておりますけれども、それに対して考えている職員の適正な数は幾らと考えているのか、伺いたいと思います。また、取り組み目標として、職員の定数、給与等の公表ということで、17 年度で実施すると掲げられておりますけれども、この公表はどのような方法で行われているのか、それとも行われてきたのか、伺いたいと思います。それから、給与についてもありますので、給与等の見直しについても考えていることがありましたら、市長の考えをお伺いいたします。

職員の採用についてでありますけれども、退職者の 2 分の 1 を採用するということが基本方針であるようでありますけれども、ことしも若干名ということでありまして、非常に倍率が高くなっていると思います。募集については、今まで同様の条件の中でのようでありますけれども、合併前においては、よく、専門職、専門家ということで、合併すれば専門的な部署ができて、今までよりいいような、今までよりもよりよい職員体制ができるというようなことがありましたけれども、そういう点も含めてです、今後、途中採用といいますが、その部署に合った途中採用するというような考えはあるものかどうか、聞きたいと思います。

また、最近といいますが、近年といいますが、公務員の不祥事が多く起きております。公務員の

モラルが問われていることと思います。この前も福岡市においては、22歳の職員が飲酒運転をして、3人の子供さんが亡くなっております。そういう状況の中で、今回採用に当たって、採用者の指導・教育について、市としてどのような考えを持っているのかどうか、あわせてお伺いしたいと思ます。

行政の効率化ということで、将来のにかほ市の全体の構成について伺いたいと思ます。きめ細かなサービスをするためには、各部署を数多く設けて、細分化を図る必要があるわけでありませけれども、一方で職員の削減もしなければならないという、相反するようなことが今この行政改革の中では起きているわけでありませ。今後、少なくなった職員でこのまま体制を維持していくのか、それとも、あるいは、嘱託職員、臨時職員などをふやして対応していくのか、それとも、民間の力を活用して、市でできること、民でできることを区分して行政を運営していくのかどうか、全体的にどのような構成がこのにかほ市にとって大事なのか、その点について市長の考えを伺いたいと思ます。

次に、分庁方式についてでありますけれども、効率の面から考えてみますと、本庁が3つもあるというのは非常に非効率的でありますして、行政改革には相反することと思ますけれども、庁内の事務連絡等においては電子化され、連絡、通知、情報の提供はそれぞれスムーズに行われているものと思ます。しかし、やはり会議等などで人が移動しなければならないということで、時間的なロス、それは非常に大きいものがあると思ます。将来 — 今、合併したばかりで、時期尚早というような考えもありますけれども、今後、庁舎を統合するというような考えがありましたら、お伺いしたいと思ます。

次に、各施設に設置されているパソコンの利用状況についてであります。行政サービスの一環として設置されているようでありますけれども、これは何ヵ所に設置されているのか、それからまた、利用者は1日でどれくらいあるのかということをお伺いしたいと思ます。

次に、民間委託、公営企業についてでありますけれども、民間移行の10の推進の中で、庁内検討チームによる検討ということがありませして、17年度から実施されることになっております。これは民間委託に関することと思ますけれども、検討チームの内容と検討される内容についてお伺いしたいと思ます。

次に、公営企業についてでありますけれども、1つ目は、水道料金の改定についてであります。17年度検討して、19年度に5%の引き上げと予定しております。料金の統一は19年度に行うというような予定でありませたけれども、これは、19年度とあわせて値上げをするのかどうか、その内容についてお伺いしたいと思ます。

次に、ガス事業についてでありますけれども、本年度中にクリーンなエネルギーが新しく供給されることになっております。ガス事業の基本は、安全に安定したエネルギーをいかに安く供給するかということだと思ます。消費者にガスを理解していただきながら、より多くの人たちに使用してもらおう、そういう営業努力が大事ではないかと思うわけでありませ。ほとんど今の市役所の職員でありますと営業ができないというふうな状態でありませして、ガスの販路を広げる、もう大変なことだと思ます。そういう営業戦略、これは大事だと思ますので、営業戦略、ガス事業として自

体の営業戦略がありましたら、お伺いしたいと思います。

次に、ガス事業の売却についてであります。これは、3月議会の総務委員長議案審議の報告の中でありましたけれども、企業管理者を置くという条件の中で、民間に売却するというふうなことが委員長から報告されております。県内においても、秋田市、能代市では既に民間にガス事業を売却しております。そして、民間で運営をしているような状態でありまして、また、私たち視察に行きました酒田市においても民間会社で運営をしておりますし、仁賀保町時代に視察に行きました鶴岡市においても民間でやっているというふうな状態でありまして、これも時代に即したことはないかと思われることもあると思いますけれども、将来的な展望を含めて、ガス事業の売却、今後についてお伺いしたいと思います。

次に、財政計画でありますけれども、合併特例債について質問したいと思います。21年度までの財政計画が出ておりますし、この中に特例債等の算入がありませんので、特例債を使った事業については22年度以降ということになると、この表では思いますけれども、にかほ市においては135億円の特例債が認められているわけでありまして、今後、特例債に該当する事業について考えていることがありましたら、お聞きしたいと思います。また、135億円、今後10年間で満額使う予定であるのか、それとも少し残して使うようなことになるのか、その点についても伺いたいと思います。

次に、普通建設業についてであります。公共工事の削減は、国においても県においても行政改革の柱となっているようであります。にかほ市においても、普通建設事業費が、平成21年度になりまして3億7,000円余りという計画になっております。20年度には、計画では20億4,000万円余り計上されております。20億円も1年で減るといふ、この公共事業の普通建設事業の内容については、これはどのような内容になっているのか、お伺いしたいと思います。

また、この地域における公共事業に占める市場というのはまだまだ大きいものがあると思います。中央と地方の格差ばかり、今、公共事業がなくなりますと、ますます広がってくると思いますし、地方の切り捨てということにもつながりかねないと思います。市としての考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

次に、公募についてであります。公募については、きのうの議案説明におきまして、大体のことについては了承いたしました。これからは地元優先ということでいってほしいと思っております。

1つだけ質問をしますと、今後、にかほ中学校の建設、それから、予定されております象潟地区における文化センターの建設、それから、その後に予定されておりますスポーツセンターの建設、そういうことが今後あると思いますけれども、このような公募という方法を今後もとっていくのかどうか、この点について。それから、公募によるメリット、デメリットがありましたら、あわせてお伺いしたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 御質問の改革大綱と集中改革プランについてでございます。これについて

は、やはりこれから地方を取り巻く財政環境というのは相当厳しくなるだろうと、そういうふう
に認識しております。ですから、現状の住民サービス、いかにして低下しないように、あるいは維
持していくことができるようにしていくかとなると、まず1番には、やっぱり行政経費を縮減して
いくということが、私は基本ではないかなと思っております。その上で、やはり将来に大きな負担
とならないように、普通建設事業も含めて計画していかなければ、財政計画をつくって、そういう
形でいかなければならないと思います。今、一生懸命いろいろなものを作って、10年後、あるいは
15年後のこの市をしょって立つ皆さんが、借金の返済で何もできないという環境は、このにかほ市
の持続的な発展につながってまいりませんので、そのあたりは十分踏まえながらいかなければなら
ないと思います。

そこで、市政報告でも申し上げましたが、にかほ市の行財政改革大綱及びにかほ市集中改革プラ
ンについては、21年までの5ヵ年計画で取り組むという内容でございます。先ほどお話もありまし
たように、これには3本の柱を掲げております。1つは、職員の削減と行政サービスについては、
本計画で立てました行政のスリム化、効率化を進めていると。それから、合併効果を生かした財政
の合理化も進めていきたいと思います。そして、住民参加のまちづくりを進めていきたいと思いますという、3
本の柱になっているわけでございます。具体的には、5ヵ年で職員数を25人削減したいと思います。
ですから、17年度合併当初の392人に対して6.4%職員を削減するのを目指しているわけございま
す。そして、この削減計画でいきますと、5ヵ年で累計で5億4,000万円、人件費の削減につな
がっていくだろうというふうに見込んでおります。また、一方では、行政サービスについては、職員
の削減や経費の節減によって低下を来さないように、市役所の組織、市況の見直しを初めとして、
本計画の全編を通して行政の効率化を図り、なおかつサービスの向上を目指していきたいと思っ
ております。

職員の採用と行政の効率化についてでございますが、定員管理適正化計画は、一般行政職の職員
数を国で示すモデルがございます。国で示すモデルがございますが、これに基づいて管理をしてい
くこととなります。本市においては、18年度当初において、定員モデルに対して3人ほど現段階で
も超過していると、多いという状況でございます。これも毎年同じような形ではありません。これ
もモデルケースも変わっていきます。変わっていきますので、現状では3人ほど超過しております
ので、この職員数の削減を図ることを国からも求められるという状況でございます。

本市の計画では、合併後10年間を経過する平成27年までの期間において、一般行政職以外の者
— 消防職員なんかいますけれども — 含む全職員を、17年度当初の392人から326人まで、
66人の縮減を目指すというふうな合併協議の計画になっているわけでございます。これについて
は、退職者の2分の1の新規採用という形で進めてまいりますが、やはり先ほど申し上げましたよ
うに、相当財政事情が厳しくなることも予想されますので、まずはやはり2分の1以下、相当抑え
ていかなければならないのではないかなというふう考えているところでございます。

それから、市の全体的な構成ということですが、市の組織、機構のあり方については、簡素で平
明な組織・機構であることが住民ニーズへの迅速な対応や意思決定の実現の観点から必要だと考え
ております。毎年度実施する本計画の見直しにあわせて、庁内の検討チームなどを立ち上げながら、

協議をしていきたいと思っております。ですから、今あるものも常に検討を加えて、これからの組織機構のあり方についても見直しを行ってまいりたいと思っております。

ちょっとこれに書かれていなかったのですが、答弁が漏れておりますが、例えば職員の専門職の育成、あるいは途中採用ということもございました、質問の中に、できるだけ専門性を、職員数が多くなりましたので、できるだけ専門性のある職員は育てていきたいと思っております。ただ、どうしても、今こういうものが必要だからといっても、なかなかそういう対応する職員がいないという場合は、やはりこれからの行政運営の中で途中採用ということも当然考えていくこともあろうかと思っております。まあこれはケース・バイ・ケースになるかもしれませんが、今の段階では、あくまでも新規採用と、途中採用じゃなくて新卒の採用と　－　新卒というところがちょっと適当ではありませんね。新年度に向かって採用、途中採用でなくて、ある程度年齢を決めて、条件を決めてという形になるかと思っております。

それから、職員の研修でございますが、新採用については、秋田県の自治研修所、そういうことを通しながらの研修もありますし、あるいは、その配属されたところでの職務の研修、こういうこともやっていきたいと思っておりますし、この前、あのような不祥事が続けてありましたけれども、公務員の不祥事が続けてありましたけれども、日ごろから部長会議、管理職会議をやっていますが、職員に対しては、飲酒運転、こういうものは絶対やってはならないよと、やればもう職員としては終わりなんですよということを強く職員の皆さんに徹底してほしいということは、口酸っぱく、毎回のようには部長たちにお話をして、各職員に伝えていただいております。

それから、職員は減っていきますが、臨時職員をふやして対応するのかという御質問でございますが、それについても、できるだけ臨時職員は少なくする方向で私は考えていきたいと思っております。どうしてもしなければならぬ部分もありますけれども、できるだけ全体的には臨時雇用というものは考えていかなければならないのではないかなと思っております。

それから、職員の給与も質問ございました。旧3町ではそれぞれ、ラスパイレス指数が異なっておりましたので、できるだけ　－　期間も少しかかります。期間もかかりますけれども、やはり職員の給与体系については、平準化を図っていく努力をしていきたいと思っております。

それで、分庁方式でございますが、これは合併協議に基づいて構築した分庁方式でございますので、しばらくはこの形を継続してまいりたいと思っております。ただ、分庁方式にも一長一短があることや、社会情勢の変化や住民ニーズにこたえるためには、さらに組織の簡素化、行財政改革の推進を図ることになりますので、方式のあり方については、将来の検討課題ではないかなと思っております。先ほど申し上げましたように、1つの形になるとなれば、それなりの施設をつくらなければできませんので、果たして今の時点でできるかという、これはちょっと無理ではないかなと思っております。ですから、これは将来に向けての課題ではないかなと思っております。

それから、民間委託の御質問もございました。私は、民間でできるものは、小泉首相ではないけれども、民間でできることは民間に移行していきたいと思っております。先ほどガス事業の質問もございましたが、熱量変更が終わった段階では、やっぱり民間移行という形での検討も視野に入れていかなければならないと思っております。これは水道は別です。上水道は、これは民間移管はでき

ませんので、ガス事業については、やはりこれから民間移行という形のを検討していきたいと思っております。

そのほかにもいろいろございます。何も市でやらなくてもいいようなもの、例えば、一例を挙げますと鶴泉荘、ああいう温泉施設もあるわけです。できれば民間移行、あるいはその地域の住民、あるいは住民団体でやってみようというふうなものがあれば、これもまた指定管理者制度とあわせて民間に移行していくという方法もあるのではないかなというふうに思っております。そういうことで、これからも引き続き民間委託について検討を加えていきたいと思っております。

それから、合併特例債の御質問もございました。合併特例債については、先ほどお話がありましたように、135億円。その中で、今、予算措置されているのは基金の積み立て。これについては6年間で18億円造成しようということで、17億1,000万円、これ、合併特例債を活用するわけです。これは18年度から予算措置をしてこの合併特例債を活用しているところでございます。

今後、総合発展計画、この中で具体的な方向を示して、そして発展計画に基づいて基本計画、実施計画、これは3年間のローリングになりますけれども、そういう形で具体的な事業が示されていきますけれども、135億あるから、すべて合併特例債を使うかというお話ですが、今の段階では何とも申し上げられません。やはり財政計画を立てながら、将来の負担がそんなに — 将来の皆さんに負担がそんなに大きくならないように、やはり有効に、ほかの事業の、要するにほかの国庫補助事業などの形も使いながら、借りてはやっぱり借金になります。財政支援があるといいながらも、95%の充当率で70%の基準財政需要額に算入されるだけです。ですから、収入額、この前、総務部長が議案説明の中でお話ししてありましたけれども、基準財政収入額を引いて改めてここに普通交付税が出てきますので、95の70だから70%の財政支援があるんですよという形ではありませんので、このあたりをよく踏まえながら、将来的な財政計画の中でこの合併特例債を活用していくという形になろうかと思えます。

何度も申し上げますが、今の段階では、満額を使うか使わないか、ちょっと今の段階ではお答えをできません。ただ、道路整備とか、あるいは防災無線の整備とか、文化施設の整備とか、こういう事業には、まちづくり交付金なども含めて活用しながら、合併特例債も活用してまいりたいと思えます。

それから、普通建設事業であります。主なものとしては、今行っている象潟中学校の建てかえ事業、それから、これからいろんな形で総合発展計画に盛り込まれますけれども、先ほど申し上げましたように、市を取り巻く財政環境については、まだ本当に不透明です。これから18年以降、三位一体の改革がどうなっていくのか、骨太の方針も一応示されておりますけれども、地方交付税についても、入り口は明示されていますけれども、出口の部分は何もマスコミなどでは報道されておられませんので、出口がどういう形になるのかは、国のほうでまだ明確に示しておりません。ですから、このあたりを見ながら、先ほども申し上げましたが、国庫補助事業、あるいは合併特例債、こういうものを使いながら、新市のまちづくり計画にある事業を何とか市民の皆さんの期待にこたえることができるように進めてまいりたいと思っております。

次に、象潟中学校の建てかえでございます。工事発注につきましては議案説明でも申し上げまし

たが、大規模な工事であり、入札の透明性、競争性を図るため、入札参加希望者から同種の実績などの技術資料を提出してもらい、それらを審査し、指名業者を決定し、入札をする方式、公募型指名競争入札を行いました。これは地元の格付の業者と、それから秋田県の格付の中で点数が何点以上、1,200点以上のもを持っている業者の - 以上を持っている業者ですね - 中から地元5社と手を組んでジョイントベンチャーでやれる業者ということで募集をしまして、公募いたしましたので、5つが決まりましたので、これに基づいて入札を実施したところでございます。

他の質問については企業管理者、担当の部課長がお答えしますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

企業管理者（佐々木勝利君） 小川議員の御質問にお答えをいたします。

水道事業の料金の改定についてでございます。現在の上水道料金は不均一料金ということで、旧町ごとに料金や用途区分が異なっております。合併協議では平成19年度に統一することで確認されており、水道局としましても、この予定であります。

上水道料金の統一につきましては、水道事業の将来にわたって水を安定的に供給するため、水道の運営基盤の強化を図らなければならないと考えています。具体的には、まず、計画的な施設の整備更新を掲げ、持続可能な水道施設の実現をするために、中・長期的な施設整備や更新の見通し及び財政見通しを立てて、社会情勢の変化に対応しなければならないと考えています。そのため、限られた旧町単位の水道施設の配置を見直し、より効率的、安定的に給水供給を図るため、広域的にかほ市としての水道の全体計画を作成するよう、今、進めておるところでございます。素案等をいろいろヒアリングを重ねながら作成したいものと考えております。

先ほど小川議員から、集中改革プランの中では料金改定の中で5%引き上げとなっておりますという質問でございました。これは目標でありまして、値上げになるのかとの質問でございますが、今回は、まず統一をするのが目標でありまして、値上げになるのか、値下げになるのか、今後の水道の全体計画を含めた今後の施設整備や経営状況等を勘案しながら原価計算を行い、用途区分の統一とあわせて実施したいと考えております。

次に、ガス事業の今後についてでございます。ガス事業については、現在、熱量変更事業を実施中であり、11月23日に完了する予定となっております。事業完了後は全国統一の高カロリーとなり、器具が全国的に使用することができるようになり、使用する器具の種類も多くなりまして、お客様の利便性が増すこととなります。また、来年、平成19年の4月からガス事業法が改正されまして、大口供給の年間使用量が、これまでの50万立方メートルから10万立方メートルまで引き下がります。このようなことから、これまでの家庭用中心の販売だけでは限界がありますので、高カロリーとなったガスを工場等の大口需要家にも使用していただけるよう、営業推進については熱量変更後にこれまで以上に営業活動に力を入れ、新規需要家の開拓に努めていく必要があるものと考えております。

今後の課題としましては、公営企業としてガス事業を行う必要性、公共性に十分に配慮いたし、先ほど市長からも答えられましたように、ガス事業の民間委託、売却等についての質問ござい

したが、熱変前には引き受け手がございません。そういうわけで、これからの問題と認識をしているところでございます。場合によっては民間譲渡等も視野に入れ、検討をしたいものと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 市内の各施設にパソコンを備えているが、その利用状況ということでございますので、簡単にお答えを申し上げます。

現在、にかほ市内には32カ所に情報の端末所のパソコンを設置いたしております。これらの施設の利用状況であります。合計で年間利用者については、おおむね86万5,000人がアクセスをいたしております。パソコン利用状況では2万1,400時間余りとなっております。これはこの間行われた会計検査でこの資料も提出をいたして、一番多く使われているのは、「こびあ」でございます。そういうことで、今後とも市内の各施設の利用につきましては、積極的にPRして利用率をさらに高めてまいりたいというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 二、三再質問をさせていただきます。

1つ目は、各施設のパソコンの状況でありますけれども、86万5,000人という大変な数の方が利用されているようであります。機能を十分果たしているように思っております。その一方で、やはりこれから高齢化社会にありまして、お年寄りといいますか、私ももう10年もたちますと65歳になるわけでありますけれども、年寄りになってきますと、やはり目が見えなくなったり、肩が上がらなくなったり、あるいは利用する人の中には障害者の人もいると思うんです。そういう人のために、今、さまざまなパソコンがあるわけであります。声で動くパソコンとか、そういうものもありますので、老人の集まるようなところにはそういうパソコンも設置したらどうかと、私、こう思っておりますので、その点について検討をお願いしたいと思います。

それから、行政改革についてでありますけれども、行政改革の核となっているのは、計画書を見ますと削減と値上げということになると思います。きのうの同僚議員の市長の答弁の中で、今後の行政運営のことが出ておりましたけれども、今後の自治体の存続については、市長は不安を感じているというような答弁でありました。これは正直な市長の発言だと思いますけれども、一方で、まあいろいろあって合併したわけであります。やっと合併して、行政のトップがそういう不安を持っているのは非常に市民にとっては大きな問題だと思うわけであります。これから、にかほ市の新しい総合発展計画というものを11月に作成されることになっておりますので、それからまた元気なまちづくりということで頑張っていこうというときに、市長のそういう、何といいますか、優柔不断といいますか、そういう、まあ市民は不安を感じると思っておりますので、自信を持って行政を運営していくと。そのためには市長は、この行政に対して何が今欠けているのか、何が必要なのかということ、考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、料金の改定についてでありますけれども、水道事業においてはこれから見直すということで安心しましたけれども、水道事業においては、公共事業の関係もあるわけであります。今の公共事業の下水道関係でいきますと、水道メーターを使って料金を徴収しているというような状態

でありまして、水道料金が上がりますと、水道料金とともに、公共下水道の値上げにもはね返っているような状態だと思っておりますので、極力、できるだけ値上げしないように努力してもらいまして、行政のスリム化に貢献してもらいたいと思っております。

それから、ガス事業についてでありますけれども、きのうの補正予算の中でも、課長の説明によりますと、エネルギーの問題で値上げをほのめかすような発言がありました。ガソリン、あるいは灯油、今、上がっておりますし、補正予算の中にも燃料費ということで、各項目において燃料費の増加がありましたので、今後、ガス事業の値上げ等について考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 高齢化社会に対しては、パソコンの端末、これについてはこれからの検討課題にさせていただきたいと思っております。すべてこういう対応になるということは当然できないわけございまして、どういう形でできるのか、このあたりは検討してみたいと思っております。

アンケートに対する私の答え方で、優柔不断というふうなお話ですけれども、決して優柔不断という考えを、私、持っていません。私の考えははっきりしています。というのは、私は、この不安を持っているという前提の中には、今まで小泉内閣がやってきたこと、これが引き継がれて、これからも地方たたきのことをやられれば、地方はやっぱり存続していくには不安を持ちますよという意味なんです。ですから、やはりこの次、自民党の総裁になって首相になる方は、やはり地方を重んじて、そうでなければ日本の発展というのは私はないと思っています。

ですから、地方交付税はどんどん削る。それから、国庫補助金は削って、税源移譲と言いながらも税源移譲の額は1兆7,000億円も少ない。それから、地方交付税についても、骨太の方針が出ましたけれども — 18年度以降のですね — 骨太の方針が出たけれども、まだ不透明な部分がたくさんある。あるいは三位一体の改革についても、何も地方を考えたような権限は、高まるようなそうした改革にはつながっていかない。こういうことを引き続き19年度以降もやられれば、私は不安だというふうな考え方で、決して今の状況に甘んじているわけでもございませぬし、今の状況を十分踏まえながら、これからのまちづくりに一生懸命頑張っていきたいと思っています。ですから、優柔不断という形のものにはございませぬので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、ガス水道局長。

ガス水道局長（須田登美雄君） 水道料金の値上げ幅というようなことの質問もあつたんですけれども、下水道のために決して水道があるわけではございませぬ。よく私方のほうも、水道料金は安くいいんですが、下水道に入ったら水道料金が上がったというふうに解釈している方が結構おられます。水道料金は何も変わっていないんですよ。ただ、使用料において下水道料金を別に取りられているということなんですけれども、なぜか水道のほうに言われているということで、ちょっと困っております。

決して今回の料金の統一ということで、値上げというものを想定しているわけではございませぬ。あくまでも公営企業として安定的に経営していくための料金体制はどのようなものかという観点で料金を算定するものでございまして、その結果として現状並みになるのか、多少下がるか上がるか、

その辺のところはまだわかりませんが、決して値上げを目指しているものではないので御理解をお願いしたいと思います。

それから、ガス料金ですけれども、ガス料金につきましても、合併時の関係で19年に統一をするというふうなことであります。こちらのほうにつきましても、3町それぞれ不均一ということで、水道料も若干、3町間の格差もございます。そういうこともありまして、結構難しい面もあるわけですが、やっぱり根本はガス事業の安定経営というのが根本にございます。低廉で安全・安心なガスを供給するのが我々の役目ですし、ライフラインとしての使命もあるわけなんです。その中にやっぱり保安の関係とか安全面というものは非常に重視しなければなりません。そういったことをいろいろ考慮しながら算定するわけですけれども、ガス料金につきましても、私方がこれだけ上げたいというものについて、経済産業省のほうで全部審査いたします。一項目一項目全部我々の給与も含めて全部チェックした上で、料金はこれで適正であるというようなことで算定されますので、残念ながら、私方の思うようにはいかないというのが現状でございます。

したがって、そういうものの中で、制限のある中で、極力安定経営ができるように努めていきたいというふうなことで、ガス料金については、できれば、私個人的には少し上げたいという気持ちは持っております。これは旧町、象潟時代から、象潟町のガス料金は特に東北一安いということで、安いことはいいんですが、やっぱりその分、保安のほうにもなかなか目が届かないような体制になるということも不安でございますので、そういうふうなところを考えながら考慮していきたいというふうなことであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 最後に1つだけ質問します。市長の今の答弁で、私もゆっくりいたしました。これからも頑張ってもらいたいと思いますし、先頭を切って頑張ってもらいたいと思います。

公募についてでありますけれども、これ、条例に載っていないわけでありまして、この規則とかそういうのに載っているわけですか。それに基づいてこの公募という方式をとったのか、その1点について質問したいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 工事の入札については、地方自治法に基づいて条例もあるわけですが、別に公募型の指名競争入札そのものを条例化する必要はありません。あくまでも一般競争入札と指名競争入札、随意契約、その形の中でどれを採用して、その中で細分化して、どういう形の入札の仕方をするかというのは、あくまでも当局の裁量の中で決定していくことになります。

議長（竹内睦夫君） これで8番小川正文議員の一般質問を終わります。

次に、3番市川雄次議員の一般質問を許します。3番市川雄次議員。

【3番（市川雄次君）登壇】

3番（市川雄次君） それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。

質問項目は1点です。あらかじめ質問要旨をかなり詳しく書いたつもりですので、その部分を御考慮いただきたいと思います。

ちょっと質問までに概要の内容がありますので、その朗読もさせていただきます。

本荘由利広域市町村圏組合資料から、平成18年、これ、4月1日現在のかほ市における特別養護老人ホームの利用申込者数は155名だと。老人保健施設の申込者は15名いるという資料になっています。合計で170名の利用申込待機者が見かけ上、存在しているのがわかります。これは一番最後の表1に書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

一方、現在、にかほ市には、特養150床、老人保健施設100床、合計で250床があります。そして、これらは現在のところすべて満床となっています。一見すると、数字上ではかなりの待機者が存在するように見えます。しかしながら、利用申込待機者は実際のところ重複しています。1人で数ヵ所の施設に申し込みをしているのが通例です。逆に、施設のほうでも相談の担当者が、現行の介護保険制度に基づいて複数の施設に申し込みすることが可能ですよというお話をしております。したがって、この170名という実数は、あくまでも延べ人数だということに注意していただきたいと思います。

次に、秋田県の長寿社会課の特養利用申込者数調べ — 表の2になりますけれども — にかほ市の平成17年10月1日現在の特養利用申込者数は67名となっています。そのうち在宅にいなから介護保険サービスを一切利用していない人は1名です。逆に申込者の大半はショートステイやデイサービスなどのサービスを利用しながら特養利用の待機をしていることがわかります。

また、同じ調べの中で、待機者の要介護度別データ、これがちょっとみそなんですけれども、要介護1・2の人が全体の26名です。要介護度3から5の人は41名です。この結果には大きな意味があります。現在、国の施策として新たに設定された要支援1・2 — 介護度1の一部も含むんですけれども — 人を対象とした介護予防 — 予防介護と言う人もいますが — 実施されております。また、特養利用の決定システムとして秋田県の老人福祉施設協議会で出している全県統一のガイドラインも設定されております。つまり、特養利用をこれによって完全に制限しているものではないんですけれども、実質的に要介護度1・2の人は要介護度3から5の人よりも緊急性が低いという判断のもと、実質的な利用抑制が図られているというのが現状です。このことから、にかほ市における実質的な利用申込者数は、実際のところ67名のうちの41名と言えます。

ですが、この41名についてさらに見てみますと、表2の申込者の状況別を見てわかりますように、1名の家族介護と、4名の現在のところ利用する状況にない見越し申し込みを差し引いた62名の方が、結局のところ、ショートステイやデイサービス、ホームヘルパーなどの何らかの介護サービスを利用しながらの待機であるということがわかります。これは先ほどのいきいき長寿支援課の資料の中でも、部長がお答えいただいたように、利用率が高いということ、ホームヘルパー、デイサービスの利用率が高いということの数値によっても立証されております。つまり、本来の介護保険制度にのっとった在宅介護サービスを利用し、ある程度の家族介護の負担の軽減を図りながら多くの方が待機しているということを理解することができると思います。

そもそも介護保険制度が設けられた理由は、皆さんも御承知のとおり財政上の問題です。特養等の入所施設に偏重していた老人介護を見直し、在宅介護の充実を図ることにありました。その方針のもと、にかほ市内でも — 表3に書いたんですけれども — 合併前の旧町単位から合併後の今日にかけて、各種在宅介護サービスの整備が図られてきました。平成18年7月31日現在におけ

るにかほ市の人口は2万9,270人です。うち高齢者数は7,805人、高齢化率26.7%。この高齢者のうち介護認定を受けている人の数は1,168人です。これは高齢者数に占める介護認定者数の割合は約15%だと。また、にかほ市が介護保険事業のための納付金として本荘由利広域圏組合に拠出している金額は、当初予算で2億6,253万4,000円、にかほ市一般会計当初予算歳出の約2%です。

それで、質問なんですけれども、市長は選挙の際に市民に提示した「約束」の中で、特養50床を増床することを90項目の1つに挙げております。入所施設を整備すれば必ずそのベッドは埋まるかもしれませんが。しかしながら、その場合、現在の利用申込者数と介護認定状況から見ると、今の段階で必ずしも入所するほどの緊急性のない人が入所することになるのではないかと思います。

別の問題として挙げられるのが、在宅サービスの充実として整備されてきたショートステイ事業所の必要性を否定することになるのではないかとということです。結果として、由利本荘市及びにかほ市にあるショートステイ事業所の経営上の安定を著しく損なうことにもなりかねません。

3つ目の問題点は、にかほ市の財政を圧迫するということです。特養を50床増床とした場合、それが当局の方針として行われることになるわけですから、施設整備の際に必ず市が応分負担をしなければならなくなると思います。現在、国は従来型の入所施設整備に際して新たな国庫補助金は出さないというのが基本方針です。つまり、ユニット型の施設整備には国策として補助金は出さずと。したがって、ここでユニット型の施設整備を進めた場合を考えると、整備時の国の補助金2分の1、県も、それとなく介護保険事業支援計画によれば、介護保険施設の整備を進めるといふ方針を持っているようですので、県の補助は4分の1です。残りの4分の1を事業者と市で折半することになるとというのが通例です。

これをもとに簡単な計算をしますと、50床の施設整備に18億円かかるとした場合、国の負担は9億円です。県の負担は4億5,000万円、事業者の自己負担は2億2,500万円、市の負担は2億2,500万円となります。果たして市として単年度で、あるいは2ヵ年の継続だから継続事業としてこの2億円を拠出する余力があるかということです。

また、もう一つの財政圧迫要因として、整備された後の継続的に存在する運営費負担です。つまり、特養のベッド数がふえれば、それにかかる経費が膨らむわけで、そうすれば、当然、市としてかかり増した介護保険事業費を毎年財政から拠出していかなければなりません。

また、ガイドラインに従った簡単な施設給付費の試算をしてみました。50床の入所者について、介護度3の人を15名、介護度4の人を15名、介護度5の人を20名として、そのすべての人が基準額相当だけとして見た場合、かかる経費の9割が保険者から支払われることとなりますから、ユニット型でその分だけを算出し合計すると、年間約1億4,300万円が新たな経費として発生します。そのうちの37.5%が国庫支出金等で賄われますが、残りのうちの12.5%、金額にして約1,787万5,000円を市が負担しなければならなくなります。

関連して考えられることは、ユニット型になったときの自己負担額の大幅増です。同じ施設でもユニット型の場合、ホテルコストが設定される去年10月以前よりも、第2段階の人で1日当たり820円の値上がりとなっています。820円掛ける30日です。2万4,600円の自己負担がふえたのです。昨年10月より特養施設等のホテルコストの自己負担が新たに発生したとき、特養を退所する

か、しないかで悩んだ家族の方が結構おりました。

現在、特養利用で月約8万円 — これ、「8万円」です — くらいの自己負担がかかります。これがユニット型になれば優に10万円を超えます。私は、先に増床すればベッドは埋まるかもしれませんがと述べましたけれども、実はこれには懐疑的です。もしかしたら、ベッドはふやしたけれども、利用負担が高くてベッドが埋まらないという可能性も十分にあると思います。仮に埋まったとしても、利用料の払える人だけといった高齢者間の格差が露呈してくるものとも考えられます。それを回避するためには、利用料の自己負担分を市単独で軽減しなければならなくなってくるのだと私は思っています。

あえて批判を覚悟で言えば、高齢者 — これは7,805人のうちの50名のためだけに、ふやした50床の分だけのために、果たしてこれだけの市の予算を拠出すべきなのかと私は疑問です。そして、仮に市としてその分の財政負担にたえられない場合はどうなるのか。当然考えられるのが介護保険料の値上げです。実際、介護サービスにかかる経費の50%が40歳以上の人の支払っている介護保険料で賄われています。現在の介護保険料は、基準額で月当たり4,170円です。さきの6月定例議会で、にかほ市の介護保険料税率の統一が旧3町間で最も税率の高かった旧象潟町に合わせる形で行われました。国保税も高税率であり、今後、介護保険料税率のさらなる値上げがなされた場合、果たして市民が簡単に納得するとは思えません。

以上のことを考えると、現段階において特養を増床する必要性は極めて少ないのではないかという見解であります。これらの資料と数値に対して、市長はどのようにお考えになるか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

まず初めに、詳細にわたりまして具体的な資料やデータを示していただきまして大変ありがとうございます。私が選挙の際に市民に示した約束の中に、老人福祉施設の入所待機者の解消策として50床の増床の考え方を示したところでございます。確かに調査結果によりますと、待機者は想像していたより少ないようで、まことに結構であると、私はそのように思います。ただ、今後、医学の発達はもちろん、介護保険制度による介護予防給付事業などで、より元気なお年寄りがふえることを願っているところでございます。

しかし、秋田県の高齢化率は26.7%であり、5年後には全国一の高齢化率になると予想されております。一方、本荘由利広域市町村圏における平成26年の高齢者割合は、30.1%という超高齢化社会が到来することが予想されているところでございます。また、2015年までは — 私たちの年代でございますけれども、第1次のベビーブーム世代が65歳以上になるわけでございます。高齢者の人口の急激な増加のピークになるだろうというふうに考えますが、このまま無対策のままでは一層の要介護高齢者や認知症高齢者の増加が予想されるわけでございます。これまでに介護予防事業で生活機能低下を未然に防止する施策や、認知症高齢者等に対するケアの確立が必要であると思えます。

それから、本荘由利広域市町村圏組合、ここでアンケートを実施しておりますが、要支援・要介護認定者のうち、住みなれた自宅で家族に介護してもらいたい。あるいは介護保険のサービスなどを利用して自宅で介護してもらいたいという人が、このアンケートでは58.66%。これは介護度1・2の方ですけれども、その方の、自宅で介護してもらいたいという人が58.66%。それから、一般高齢者ではさらに率が高くなりまして、69.1%というふうな状況になっております。したがって、在宅福祉に関するニーズが今後ますます増加するのではないかなと、そういうことも考えているところでございます。

しかし、在宅で介護する家族にとっては、やはり事情でどうしても施設のサービスを受けなければならないという人も相当いると思います。ですので、これも、施設サービスも重要な福祉政策ではないかなということも認識をしているところでございます。

いずれにしても、現段階においては、特養の増床によって空きベッドの関係で緊急性のない人の入所、在宅サービスの充実として整備してきたショートステイの事業所との関係、これをどう維持していくかと。あるいは建設費、運営費の財政負担、これが市としてこれからできるのかどうか、あるいは利用料、保険料の高騰による利用者離れなど、御指摘されるようなことが大変危惧されるところでございます。ですけれども、やはり将来に向けて、増床はやっぱり考えていかなければならないだろうと思います。

と思いますが、その待機者の数がどのくらい本当にいるのか。これを今まではどちらかという、いろいろなデータをまとめた形で、1人の人が何か所も申し込んだ形のものと一緒にこうした嫌いがあったんだろうと思います。ですから、もう一度さらにその待機者の人数をよく把握しながら、これからの整備計画は立ててまいりたいと思いますが、まず、平成20年度までの広域の計画の中では、にかほ市での増床ということは計画の中にはないわけでございます。ですから、先ほど申し上げましたように、ショートステイの事業所との関係なども踏まえて、21年以降どうするか、今お話ししたようなことも十分踏まえて、あるいは市川議員からお話がありましたことを十分踏まえながら、今後の老人福祉のあり方、介護のあり方、こういうことを地域の福祉計画の策定の中でもとらえていきたいものだなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

3番（市川雄次君） 今の回答で大体終わってしまったような気もするんですけれども、ですけれども、1回ぐらいはやります。いずれにしろ、今の市長のお話の中にありましたように、私も驚いているのが、実際、待機者数が、私のほうでも想定していたよりも非常にふえていないと、私が当初予定 - 予定って、私が予定するものではないですけれども、考えていたよりも。この間、ちょっとこぼれ話ですけれども、県の地域振興局から問い合わせがありました話の中で、にかほ市だけ特養の利用待機者数が減っているというんです。秋田県全体、ほかのところはふえているのに、何でにかほ市だけ減っているんだと、逆にこう言われているんです。これが逆に私の考え方からすれば、それだけ特養に利用申し込みをしないでもいいぐらいの在宅サービスが充実しているんじゃないかということの裏返しだと、私は判断しています。

ですので、きょうの11番佐々木議員の質問の中にもありましたように、逆に私は、福祉サービス

の中の全体をどうやってとらえるかによりますけれども、やはり在宅サービスを充実させることによって、にかほ市自体を福祉のまちにするというほうが私はより賢明なのではないかと思ひます、財政上の問題等からですね。

今、市長がおっしゃってありました。私も特養の増床そのものを否定するものではありません。ただ、今必要なのか、必要でないのかということです。お座りになっている皆さんは団塊の世代の方々ばかりです。2007年問題は皆さんの問題です。いわゆる団塊の世代の人たちが大量にリタイヤするとした場合ですね — 余り言うと、また後で怒られるので — その将来の利用を見越した施設整備というのを仮に今したとするのは、私はこれは愚策であり、愚論だと思ひます。

実際、団塊の世代の人たちが特養を利用するようになるには大体15年、早くて15年です。遅ければ20年以降です。計算してみてください。そうすると、施設の耐用年数というのもあります。大体ああいう施設は10年から20年。大体10年もすると、大規模修繕の時期に入ってきます。20年もすると、そろそろ改修かな、あるいは改築かなという時期に入ってきます。では、どういうことが起こるかということ、団塊の世代の人たちが実際入所するときには、また新たな施設をつくらなきゃいけないという時期に入っていきます。そうすると、今つくったとして、その時期にもう一回つくり直すのかということ、二重のコストをかけることになるということで、私は決して得策ではないと。そうすることは、ある意味、今の段階では愚策になるのではないかなという気持ちであります。

そこで、ぜひ、市長も先ほどもおっしゃいましたけれども、もう一度確認させていただきます、そうしないとちょっと質問にならないので。地域福祉計画をつくれます。その中で、私のきょうの発言を市長のほうですとしていただけるならば、ぜひ提案の中の一部に入れていただいて、こういう資料もありますけれども、こういう話もありますけれども、皆さんのお考えをぜひお示しいただきたいというような形でやっていただければなという希望を込めた質問をさせていただきたいと思ひますけれども。お願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） やっぱり介護のあり方というのは、先ほど広域のアンケート調査、これも紹介しましたけれども、やはり高齢者の皆さんは、住みなれた場所で家族と一緒に過ごすというのが一番いい方法だと私は思ひます。ですので、やはりこれからも要支援・支援の中でも、介護度1・2ですか、この形をいかにして健康な老人をつくっていくかというのがこれから大切なことだと思ひしております。そして、デイサービス、こういうものもあわせながら、これからの老人福祉は必要だと思ひますけれども、ただ、将来を見越して施設整備をするという考え方には私も反対です。反対ですから、よくその状況を見ながら、これからの増床については十分検討していきたいと。ですから、福祉計画の中でも、今、市川議員からお話がありましたようなことも踏まえながら検討させてみたいと思ひしております。以上です。

議長（竹内睦夫君） これで3番市川雄次議員の一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後3時55分 散 会

